

平成24年度

市 税 概 要

小 田 原 市

目 次

第1章 総 括

1	沿革	1
2	小田原市行政機構図	2
3	税務機構、職員数及び税務事務分掌	4
4	平成24年度各会計予算	5
5	平成24年度一般会計予算構成比	6
6	市税当初予算額比較表	6
7	年度別市税決算額(納付済額)	7
8	年度別市税収納状況	8
9	平成23年度市税決算額一覧表	10

第2章 賦 課

1	市 民 税	
(1)	平成24年度市民税の納税義務者に関する調	12
(2)	平成24年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調	13
(3)	平成24年度所得区分別所得割額調	14
(4)	平成24年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	16
(5)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調	17
(6)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調の推移(平成元年度～)	18
2	固 定 資 産 税	
(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	19
(2)	土地に関する概要調書(総括表)	21
(3)	宅地介在農地等に関する調	23
(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	25
(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調	26
(6)	家屋に関する概要調書(総括表)	27
(7)	木造家屋に関する調	27
(8)	木造以外の家屋に関する調	29
(9)	新增分家屋に関する調	31
(10)	減少分家屋に関する調	32
(11)	家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	32
(12)	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)	33
(13)	償却資産の価格等に関する調	34
(14)	償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調	35
3	軽 自 動 車 税	
(1)	年度別当初課税台数及び調定額の推移	36
(2)	平成24年度軽自動車税課税状況	36

4	市たばこ税	
	(1) 年度別月別の税額及び売渡し本数	37
	(2) 年度別種類別の売渡し本数及び税額	38
5	入湯税	
	(1) 課税対象入湯客数に関する調	39
	(2) 月別調定額に関する調	39
	(3) 特別徴収義務者数	39
6	都市計画税	
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	40
	(2) 納税義務者に関する調	40
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	40
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	40
7	特別土地保有税	40

第3章 徴収

1	年度別市税滞納処分(差押・公売)状況	41
2	年度別督促状発付状況	41
3	市税の滞納に対する特別措置に関する条例	41
4	市税滞納審査会	41
5	市税の納付方法別の件数及び割合	42
6	市税の納期内納付率の推移	42
7	市税延滞金徴収状況	43
8	納税貯蓄組合の組織状況	43
9	納期内納付奨励金交付調	43

第4章 その他の資料

1	市税の賦課・徴収に要する経費調	44
2	市税の負担額比較表	45
3	市税調定額比較表	45
4	徴税手数料	46
5	納税義務者等に関する調	46
6	平成23年家屋建築状況調	47
7	平成23年登記済通知書に関する調	47
8	電算処理業務の現況	47
9	市税の税率表	48
10	市税税率の経緯	51
11	税制一覧	66
12	おもな税金の納期一覧表	67

第1章 総括

1 沿 革

(1) 沿 革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。
古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土している。
中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以来96年間にわたり、関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。
北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを控えた宿場町として賑わった。
明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県の一部となり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には市制を施行し、小田原市となる。
さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

(2) 位置及び市勢

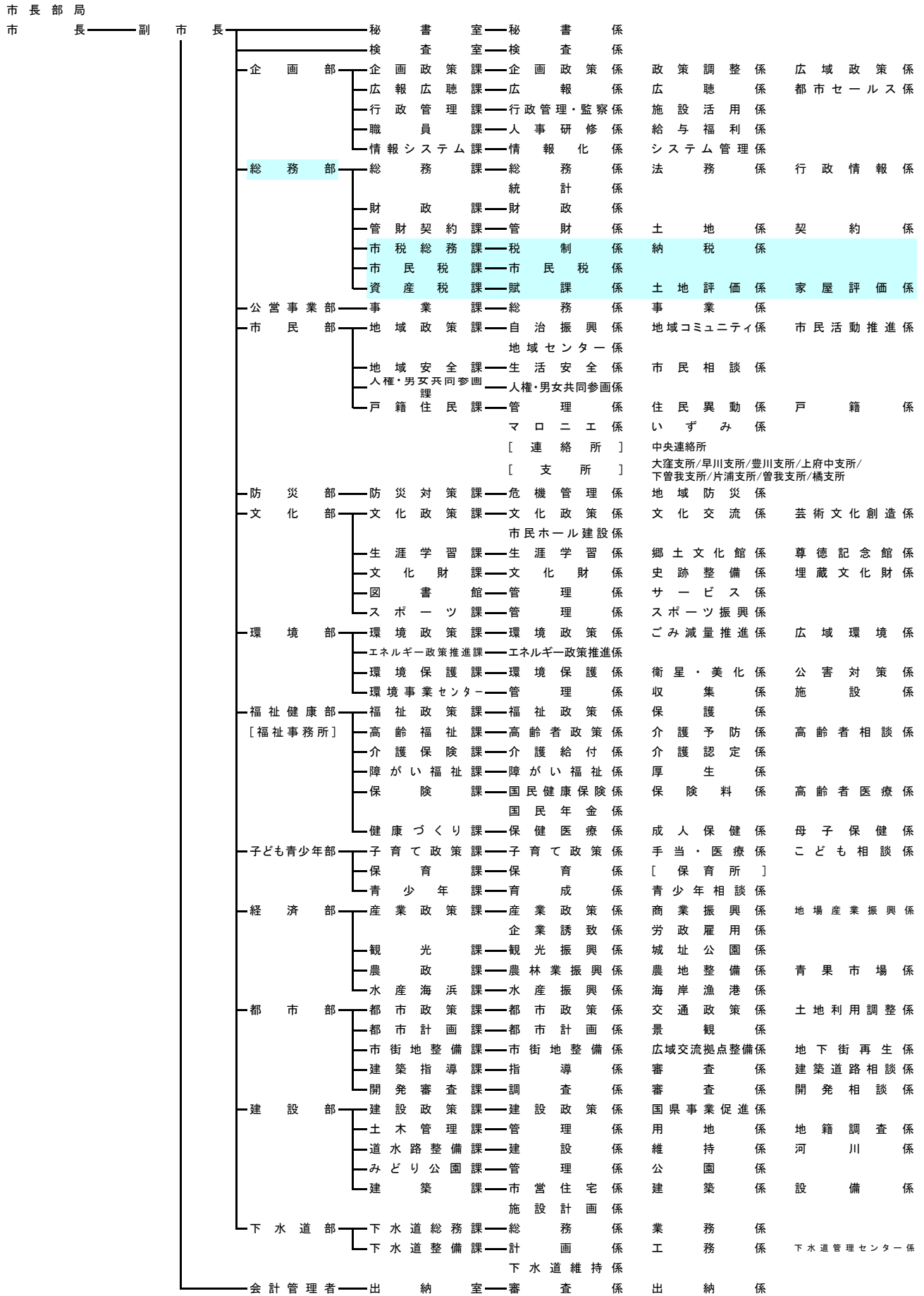
小田原市は、神奈川県西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。
市域は、東西17.5km、南北16.9km、面積は114.06km²で、市としては横浜市、相模原市、川崎市について県内19市中4番目の広さを有している。
南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町と接している。
中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。
鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に18の駅を有している。
道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路（国道271号）が、又南には国道135号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

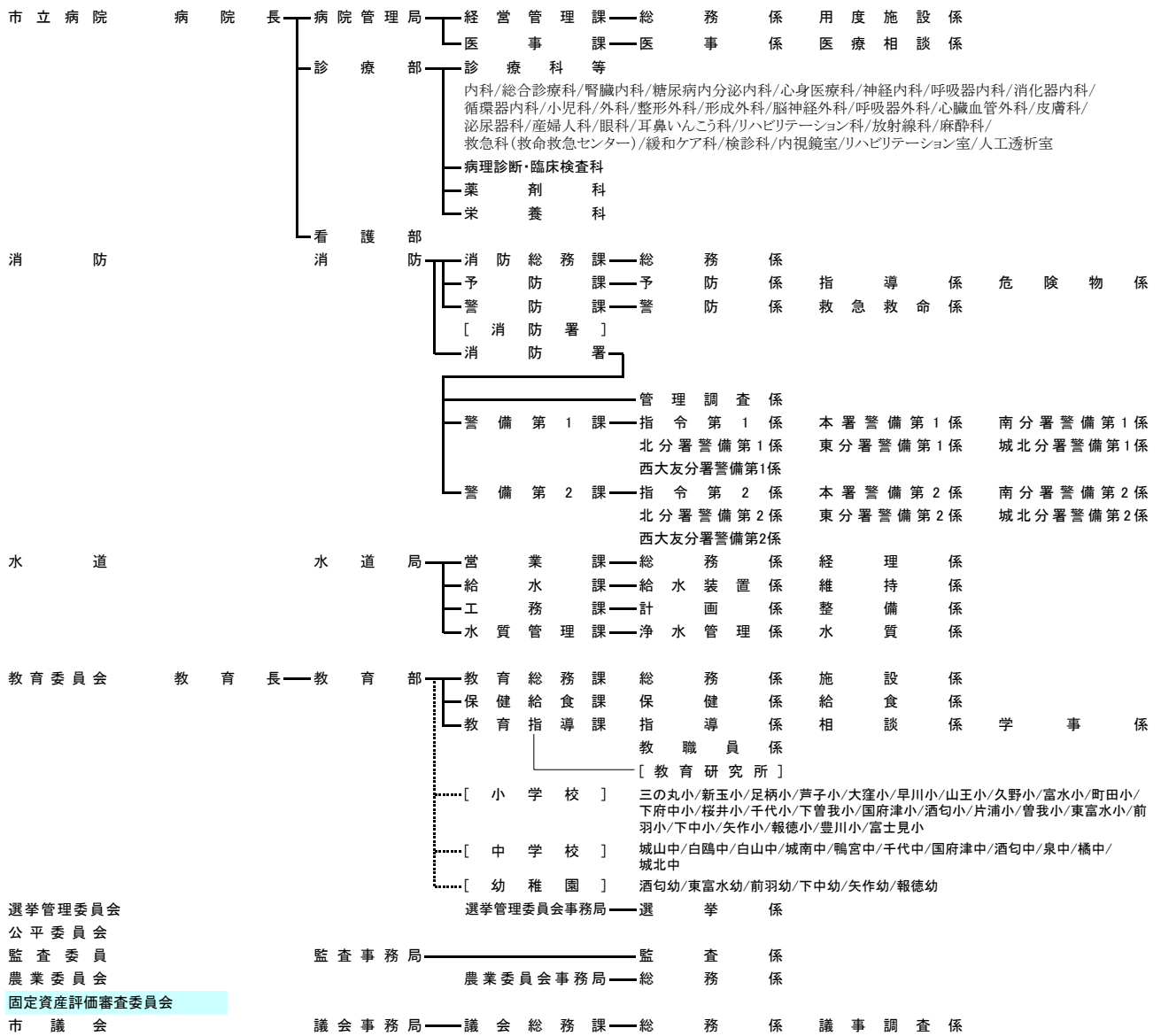
< 市域・人口・世帯数の推移 >

年	区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	面 積 (km ²)	備 考
昭和15年		10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
" 23年		15,175	73,638	61.27	下府中村合併
" 25年		15,465	75,334	65.00	桜井村合併
" 29年		17,347	85,899	100.95	国府津町他合併
" 31年		23,074	116,698	105.94	曾我村分村合併
" 46年		42,492	166,211	114.24	橘町合併
平成10年		70,087	200,329	114.06	
" 12年		71,130	200,050	"	特例市指定
" 16年		73,747	198,650	"	
" 17年		74,291	198,741	"	
" 18年		75,581	198,951	"	
" 19年		76,520	198,881	"	
" 20年		77,266	198,698	"	
" 21年		78,013	198,341	"	平成21年10月1日現在
" 22年		78,905	198,554	"	平成22年9月1日現在(国勢調査実施のため9月1日現在とする)
" 23年		77,929	197,891	"	
" 24年		78,499	196,926	"	平成24年4月1日現在

2 小田原市行政機構図

(平成24年4月1日現在)





区分	部・部相当	課・課相当	係・係相当	
市長部局	13	54(52)	138(134)	* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園、班は、左記の数に含まれていない。
市立病院	1	2	4	* 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。
消防	1	5	21	* 消防署の課の数は、消防署を除く。
水道	1	4	8	* ()内は、平成23年4月1日の数
教育委員会	1	3	8	
選挙管理委員会	—	1	1	
公平委員会	—	—	—	
監査事務局	1	—	1	
農業委員会	—	1	1	
固定資産評価審査委員会	—	—	—	
市議会	1	1	2	
計	19	71(69)	184(180)	

3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成24年4月1日現在)

部	課	係	職 名	事 務 分 掌		
総 務 部	副部長(税務担当)			1		
	市 税 総 務 課	課		長	1	1 税務事務の総合的企画に関する事。 2 税制の調査及び研究に関する事。 3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関する事。 4 入湯税に関する事。 5 市税及び個人の県民税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。 6 自動車の臨時運行許可に関する事。 7 固定資産評価審査委員会に関する事。 8 納税貯蓄組合に関する事。 9 納税意識の啓発に関する事。 10 市税等の口座振替及び口座振替に係る他の課との連絡調整に関する事。 11 市税等の督促及び滞納処分に関する事。 12 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事。 13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関する事。 14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関する事。 15 市税等の徴収嘱託及び受託に関する事。 16 市税滞納審査会に関する事。 17 税務関係の予算調整及び執行管理に関する事。 18 他の課に属さない税務事務に関する事。
		副 課		長	1	
		税 制 係	係 主 主 主 主	長	2	
				査	1	
				任	2	
				事	2	
				補	0	
				計	7	
		納 税 係	係 主 主 主 主	長	4	
				査	1	
				任	2	
				事	8	
				補	2	
				計	17	
		徴収指導員(嘱託)			2	
		計			26	
		市 民 税 課	課		長	
	副 課		長	0		
	市 民 税 係 (普通徴収)		係 主 主 主 主	長	2	
				査	0	
				任	2	
				事	6	
				補	1	
				計	11	
	市 民 税 係 (特別徴収・法人)		係 主 主 主 主	長	1	
査				0		
任		1				
事 補		3				
計	5					
計			17			
資 産 税 課	課		長	1	1 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税資料の調査に関する事。 2 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の賦課及び調定に関する事。 3 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。 4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関する事。 5 固定資産課税台帳の縦覧に関する事。 6 固定資産税及び都市計画税の減免に関する事。 7 市税等に係る証明に関する事。 8 固定資産に係る証明及び公簿等の閲覧に関する事。 9 固有資産等所在市町村に係る交付金に関する事。	
	副 課		長	1		
	賦 課 係	係 主 主 主 主	長	1		
			査	1		
			任	4		
			事	1		
			補	1		
			計	8		
	土 地 評 価 係	係 主 主 主	長	2		
			査	1		
任			2			
事 補			2			
計	8					
家 屋 評 価 係	係 主 主 主 主	長	2			
		査	4			
		任	1			
		事	2			
		補	1			
計	10					
計			28			
合 計			72			

4 平成24年度各会計予算

(単位:千円)

会 計 名		予 算 額	構 成 比(%)
一 般 会 計		58,331,100	42.92
特 別 会 計	競 輪 事 業	13,951,000	10.27
	天 守 閣 事 業	170,000	0.13
	下 水 道 事 業	9,650,000	7.10
	国 民 健 康 保 険 事 業	21,227,000	15.62
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業	33,000	0.02
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	123,000	0.09
	介 護 保 険 事 業	11,250,000	8.28
	宿 泊 等 施 設 事 業	501,000	0.37
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,580,000	2.63
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	285,000	0.21
	計	60,770,000	44.72
企 業 会 計	水 道 事 業	4,465,156	3.29
	病 院 事 業	12,326,682	9.07
	計	16,791,838	12.36
合 計		135,892,938	100.00

5 平成24年度一般会計予算構成比

(単位:千円)

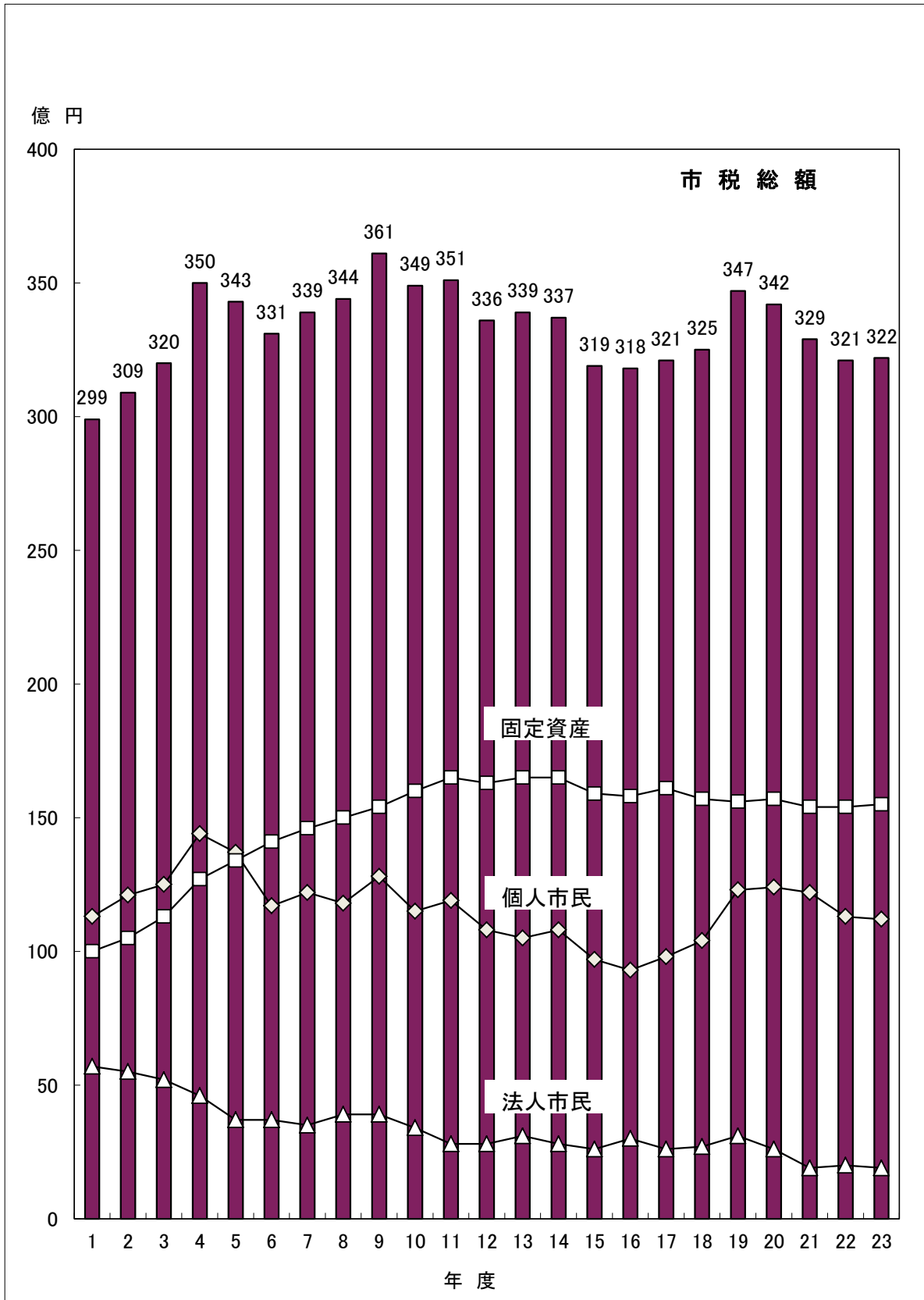
歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構成比(%)	款	予 算 額	構成比(%)
1 市 税	31,542,000	54.07	1 議 会 費	480,353	0.82
2 地方譲与税	400,001	0.69	2 総 務 費	6,845,333	11.74
3 利子割交付金	70,000	0.12	3 民 生 費	22,676,718	38.88
4 配当割交付金	60,000	0.10	4 衛 生 費	6,214,027	10.65
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.05	5 労 働 費	167,444	0.29
6 地方消費税交付金	1,900,000	3.26	6 農林水産業費	669,997	1.15
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.03	7 商 工 費	1,049,660	1.80
8 自動車取得税交付金	210,000	0.36	8 土 木 費	6,231,187	10.68
9 地方特例交付金	140,000	0.24	9 消 防 費	2,000,564	3.43
10 地方交付税	1,150,000	1.97	10 教 育 費	5,692,455	9.76
11 交通安全対策特別交付金	33,964	0.06	11 公 債 費	6,249,358	10.71
12 分担金及び負担金	847,160	1.45	12 予 備 費	54,004	0.09
13 使用料及び手数料	1,625,552	2.79			
14 国庫支出金	9,032,564	15.49			
15 県 支 出 金	3,820,933	6.55			
16 財 産 収 入	141,775	0.24			
17 寄 附 金	1,004	0.00			
18 繰 入 金	613,000	1.05			
19 繰 越 金	1,100,000	1.89			
20 諸 収 入	1,617,347	2.77			
21 市 債	3,980,800	6.82			
合 計	58,331,100	100.00	合 計	58,331,100	100.00

6 市税当初予算額比較表

(単位:千円)

税 目	平成23年度予算額	構成比 (%)	平成24年度予算額	構成比 (%)	
現 年 度 課 税	市民税(個人)	11,003,226	34.45	11,305,390	35.84
	市民税(法人)	1,941,537	6.08	1,647,958	5.23
	固定資産税	15,111,379	47.31	14,670,763	46.51
	国有資産等所在市町村交付金	36,343	0.11	34,944	0.11
	軽自動車税	241,835	0.76	245,435	0.78
	市たばこ税	1,215,642	3.81	1,246,555	3.95
	入 湯 税	13,900	0.04	12,600	0.04
	都市計画税	1,978,326	6.19	1,877,116	5.95
	計	31,542,188	98.75	31,040,761	98.41
滞 納 繰 越 分	399,037	1.25	501,239	1.59	
合 計	31,941,225	100.00	31,542,000	100.00	

7 年度別市税決算額(納付済額)



8 年度別市税収納状況

	平成 19 年度			平成 20 年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 税	37,267,535,524	34,652,578,464	92.98	36,870,861,387	34,246,824,422	92.88
現年課税分	34,950,923,128	34,317,315,126	98.19	34,574,540,024	33,840,488,434	97.88
滞納繰越分	2,316,612,396	335,263,338	14.47	2,296,321,363	406,335,988	17.70
市民税	16,476,074,094	15,358,909,966	93.22	16,229,403,128	15,005,062,728	92.46
現年課税分	15,558,261,012	15,216,016,179	97.80	15,231,945,600	14,829,317,105	97.36
個人	12,493,738,712	12,158,740,454	97.32	12,554,896,100	12,187,147,905	97.07
普通徴収	4,141,599,800	3,878,225,404	93.64	4,069,364,100	3,704,740,130	91.04
特別徴収	8,352,138,912	8,280,515,050	99.14	8,485,532,000	8,482,407,775	99.96
特別徴収 年金						
特別徴収 給与						
法人	3,064,522,300	3,057,275,725	99.76	2,677,049,500	2,642,169,200	98.70
滞納繰越分	917,813,082	142,893,787	15.57	997,457,528	175,745,623	17.62
個人	876,817,493	134,639,887	15.36	966,714,267	169,047,948	17.49
法人	40,995,589	8,253,900	20.13	30,743,261	6,697,675	21.79
固定資産税	16,915,456,468	15,606,851,812	92.26	16,884,241,245	15,663,258,723	92.77
現年課税分	15,692,303,411	15,438,976,977	98.39	15,750,207,200	15,461,756,542	98.17
土地・家屋	12,269,735,354	12,071,131,164	98.38	12,418,632,906	12,190,679,436	98.16
償却資産	3,380,731,557	3,326,009,313	98.38	3,295,814,594	3,235,317,406	98.16
国有資産等所在市町村交付金	41,836,500	41,836,500	100.0	35,759,700	35,759,700	100.00
滞納繰越分	1,223,153,057	167,874,835	13.72	1,134,034,045	201,502,181	17.77
軽自動車税	237,893,982	218,260,850	91.75	246,488,382	225,873,300	91.64
現年課税分	221,279,500	215,636,550	97.45	228,723,400	222,916,500	97.46
滞納繰越分	16,614,482	2,624,300	15.80	17,764,982	2,956,800	16.64
市たばこ税	1,460,905,616	1,460,905,616	100.00	1,323,100,274	1,323,100,274	100.00
現年課税分	1,460,905,616	1,460,905,616	100.00	1,323,100,274	1,323,100,274	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
入湯税	16,890,700	16,890,700	100.00	15,829,450	15,829,450	100.00
現年課税分	16,890,700	16,890,700	100.00	15,829,450	15,829,450	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	2,160,314,664	1,990,759,520	92.15	2,171,798,908	2,013,699,947	92.72
現年課税分	2,001,282,889	1,968,889,104	98.38	2,024,734,100	1,987,568,563	98.16
滞納繰越分	159,031,775	21,870,416	13.75	147,064,808	26,131,384	17.77

(単位：円、%)

平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
35,566,423,251	32,905,503,378	92.52	34,772,966,126	32,099,222,174	92.31	34,765,681,312	32,192,836,903	92.60
33,191,002,262	32,452,043,222	97.77	32,268,949,029	31,566,097,759	97.82	32,223,820,353	31,609,422,400	98.09
2,375,420,989	453,460,156	19.09	2,504,017,097	533,124,415	21.29	2,541,860,959	583,414,503	22.95
15,358,117,745	14,080,488,459	91.68	14,546,683,930	13,266,565,046	91.20	14,313,914,922	13,027,149,845	91.01
14,248,927,993	13,874,851,821	97.37	13,347,828,567	13,017,035,297	97.52	13,105,165,597	12,784,929,643	97.56
12,350,819,593	11,988,243,619	97.06	11,350,796,167	11,035,528,415	97.22	11,239,964,297	10,941,515,143	97.34
3,782,054,700	3,434,221,974	90.80	3,104,956,897	2,815,079,509	90.66	3,049,490,349	2,779,355,593	91.14
8,568,764,893	8,554,021,645	99.83	8,245,839,270	8,220,448,906	99.69	8,190,473,948	8,162,159,550	99.65
297,881,500	297,997,747	100.04	584,309,200	584,517,136	100.04	586,406,748	586,552,247	100.02
8,270,883,393	8,256,023,898	99.82	7,661,530,070	7,635,931,770	99.67	7,604,067,200	7,575,607,303	99.63
1,898,108,400	1,886,608,202	99.39	1,997,032,400	1,981,506,882	99.22	1,865,201,300	1,843,414,500	98.83
1,109,189,752	205,636,638	18.54	1,198,855,363	249,529,749	20.81	1,208,749,325	242,220,202	20.04
1,060,724,940	199,601,337	18.82	1,150,332,454	240,138,785	20.88	1,160,484,817	232,696,540	20.05
48,464,812	6,035,301	12.45	48,522,909	9,390,964	19.35	48,264,508	9,523,662	19.73
16,591,637,926	15,385,100,071	92.73	16,568,257,354	15,352,911,717	92.66	16,620,441,952	15,501,620,159	93.27
15,486,632,600	15,168,773,536	97.95	15,428,905,800	15,105,409,713	97.90	15,456,536,500	15,202,942,756	98.36
12,300,177,000	12,047,130,679	97.94	12,367,098,700	12,107,186,943	97.90	12,491,034,000	12,285,630,554	98.36
3,150,443,800	3,085,631,057	97.94	3,025,464,100	2,961,879,770	97.90	2,930,557,700	2,882,367,402	98.36
36,011,800	36,011,800	100.00	36,343,000	36,343,000	100.00	34,944,800	34,944,800	100.00
1,105,005,326	216,326,535	19.58	1,139,351,554	247,502,004	21.72	1,163,905,452	298,677,403	25.66
253,688,450	233,007,000	91.85	259,001,250	238,429,850	92.06	262,604,800	242,620,970	92.39
235,248,100	229,463,100	97.54	240,580,300	234,354,637	97.41	244,464,100	238,998,962	97.76
18,440,350	3,543,900	19.22	18,420,950	4,075,213	22.12	18,140,700	3,622,008	19.97
1,200,644,969	1,200,644,969	100.00	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,596,669	1,388,591,840	99.86
1,200,644,969	1,200,644,969	100.00	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,423,156	1,388,418,327	99.86
0	0	0.00	0	0	0.00	173,513	173,513	100.00
14,996,300	14,996,300	100.00	14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00
14,996,300	14,996,300	100.00	14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
2,147,337,861	1,991,266,579	92.73	2,153,572,930	1,996,038,412	92.68	2,163,671,469	2,018,402,589	93.29
2,004,552,300	1,963,313,496	97.94	2,006,183,700	1,964,020,963	97.90	2,012,779,500	1,979,681,212	98.36
142,785,561	27,953,083	19.58	147,389,230	32,017,449	21.72	150,891,969	38,721,377	25.66

9 平成23年度市税決算額一覧表

税 目	予算現額	調定額	収入済額
市 税	31,941,225,000	34,765,681,312	32,192,836,903
現年課税分	31,542,188,000	32,223,820,353	31,609,422,400
滞納繰越分	399,037,000	2,541,860,959	583,414,503
市 民 税	13,139,914,000	14,313,914,922	13,027,149,845
現年課税分	12,944,763,000	13,105,165,597	12,784,929,643
個 人	11,003,226,000	11,239,964,297	10,941,515,143
普通徴収	—	3,049,490,349	2,779,355,593
年金特徴	—	586,406,748	586,552,247
給与特徴	—	7,604,067,200	7,575,607,303
法 人	1,941,537,000	1,865,201,300	1,843,414,500
滞納繰越分	195,151,000	1,208,749,325	242,220,202
個 人	188,282,000	1,160,484,817	232,696,540
法 人	6,869,000	48,264,508	9,523,662
固 定 資 産 税	15,325,028,000	16,620,441,952	15,501,620,159
現年課税分	15,147,722,000	15,456,536,500	15,202,942,756
純固定資産税	15,111,379,000	15,421,591,700	15,167,997,956
土地・家屋	12,243,727,000	12,491,034,000	12,285,630,554
償却資産	2,867,652,000	2,930,557,700	2,882,367,402
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	36,343,000	34,944,800	34,944,800
滞納繰越分	177,306,000	1,163,905,452	298,677,403
軽自動車税	245,393,000	262,604,800	242,620,970
現年課税分	241,835,000	244,464,100	238,998,962
滞納繰越分	3,558,000	18,140,700	3,622,008
市たばこ税	1,215,642,000	1,390,596,669	1,388,591,840
現年課税分	1,215,642,000	1,390,423,156	1,388,418,327
滞納繰越分	0	173,513	173,513
入 湯 税	13,900,000	14,451,500	14,451,500
現年課税分	13,900,000	14,451,500	14,451,500
滞納繰越分	0	0	0
都 市 計 画 税	2,001,348,000	2,163,671,469	2,018,402,589
現年課税分	1,978,326,000	2,012,779,500	1,979,681,212
滞納繰越分	23,022,000	150,891,969	38,721,377

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度収入歩合		収入済額の構成比
		対予算	対調定	対予算	対調定	
154,617,171	2,418,227,238	100.79	92.60	100.68	92.31	100
1,414,501	612,983,452	100.21	98.09	100.19	97.82	98.19
153,202,670	1,805,243,786	146.21	22.95	140.97	21.29	1.81
74,600,860	1,212,164,217	99.14	91.01	100.97	91.20	40.47
292,401	319,943,553	98.77	97.56	100.46	97.52	39.71
150,801	298,298,353	99.44	97.34	100.16	97.22	33.99
150,801	269,983,955	—	91.14	—	90.66	8.63
0	-145,499	—	100.02	—	100.04	1.82
0	28,459,897	—	99.63	—	99.67	23.53
141,600	21,645,200	94.95	98.83	102.15	99.22	5.73
74,308,459	892,220,664	124.12	20.04	137.36	20.81	0.75
64,381,324	863,406,953	123.59	20.05	136.90	20.88	0.72
9,927,135	28,813,711	138.65	19.73	150.23	19.35	0.03
68,899,989	1,049,921,804	101.15	93.27	100.31	92.66	48.15
955,581	252,638,163	100.36	98.36	99.81	97.90	47.22
955,581	252,638,163	100.37	98.36	99.81	97.90	47.12
773,992	204,629,454	100.34	98.36	99.81	97.90	38.16
181,589	48,008,709	100.51	98.36	99.81	97.90	8.95
0	0	96.15	100.00	100.92	100.00	0.11
67,944,408	797,283,641	168.45	25.66	145.03	21.72	0.93
2,183,100	17,800,730	98.87	92.39	99.04	92.06	0.75
41,800	5,423,338	98.83	97.76	98.87	97.41	0.74
2,141,300	12,377,392	101.80	19.97	109.67	22.12	0.01
0	2,004,829	114.23	99.86	102.86	99.99	4.31
0	2,004,829	114.21	99.86	102.86	99.99	4.31
0	0	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00
0	0	103.97	100.00	107.29	100.00	0.04
0	0	103.97	100.00	107.29	100.00	0.04
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8,933,222	136,335,658	100.85	93.29	100.37	92.68	6.27
124,719	32,973,569	100.07	98.36	99.87	97.90	6.15
8,808,503	103,362,089	168.19	25.66	144.52	21.72	0.12

※端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。

第2章 賦 課

1 市民税

(1) 平成24年度市民税の納税義務者に関する調

(平成24. 7. 1. 現在)

個人	均等割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	93,255 ^人
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 (法第294条第1項第2号)	72
	計	93,327	
所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	89,146	
法人	均等割	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第9号)	41
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	17
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	264
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	23
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第5号)	176
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第4号)	66
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第3号)	674
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第2号)	43
		上記以外の法人等 (法第312条第1項第1号)	4,233
	計	5,537	
法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法人 (法第294条第1項第3号)	5,495	
	うち連結申告法人	79	

(2) 平成24年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

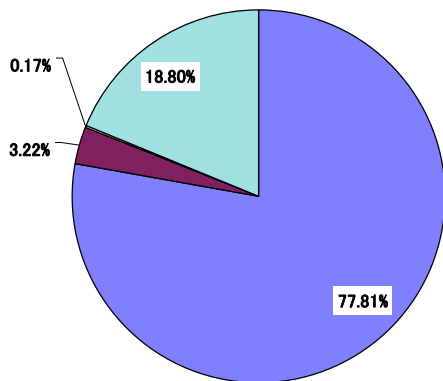
(平成24. 7. 1. 現在)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				
	納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	均等割額 (D) (千円)	所得割額 (E) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C) (人)
						納税義務者数 (F) (A)+(C) (人)	均等割額 (G) (B)+(D) (千円)	納税義務者数 (H) (C) (人)	所得割額 (I) (E) (千円)	
給 与 所 得 者	1,828	5,484	69,362	208,086	9,251,778	71,190	213,570	69,362	9,251,778	71,190
営 業 等 所 得 者	475	1,425	2,873	8,619	380,949	3,348	10,044	2,873	380,949	3,348
農 業 所 得 者	28	84	152	456	10,633	180	540	152	10,633	180
そ の 他 の 所 得 者	1,778	5,334	16,759	50,277	1,388,636	18,537	55,611	16,759	1,388,636	18,537
家 屋 敷 等 の み	72	216				72	216			72
計	4,181	12,543	89,146	267,438	11,031,996	93,327	279,981	89,146	11,031,996	93,327

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

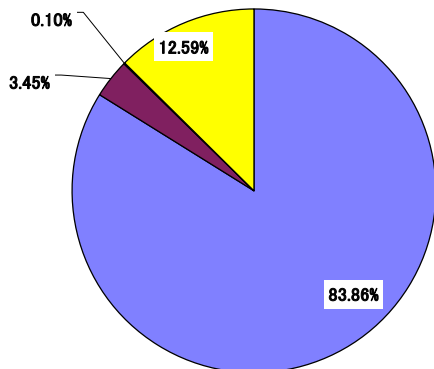
納税義務者数の構成図(所得割)



- 給 与 所 得 者 …… 77.81%
- 営 業 等 所 得 者 …… 3.22%
- 農 業 所 得 者 …… 0.17%
- そ の 他 の 所 得 者 …… 18.8%

納税義務者数 93,327人

所得割額の構成図



- 給 与 所 得 者 …… 83.86%
- 営 業 等 所 得 者 …… 3.45%
- 農 業 所 得 者 …… 0.1%
- そ の 他 の 所 得 者 …… 12.59%

所得割額 11,031,996千円

(3) 平成24年度所得区分別所得割額調

(平成24.7.1現在)

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	2,334	1,236,449	3,634	530
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	18,101	24,216,545	588,488	1,338
	100万円 " 200万円 "	20,465	49,670,061	1,704,190	2,427
	200万円 " 300万円 "	11,893	44,159,032	1,677,276	3,713
	300万円 " 400万円 "	6,803	33,844,455	1,383,286	4,975
	400万円 " 550万円 "	5,498	35,326,521	1,523,826	6,425
	550万円 " 700万円 "	1,947	15,825,883	713,898	8,128
	700万円 " 1,000万円 "	1,316	13,535,937	640,977	10,286
	1,000万円 を 超 え る 金 額	885	18,171,625	966,860	20,533
	合 計	69,242	235,986,508	9,202,435	3,408

課税標準額の段階	区 分	営 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	178	148,691	310	835
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	1,111	1,684,280	29,517	1,516
	100万円 " 200万円 "	680	1,774,916	54,695	2,610
	200万円 " 300万円 "	371	1,366,281	51,339	3,683
	300万円 " 400万円 "	200	981,593	40,026	4,908
	400万円 " 550万円 "	122	759,146	33,530	6,223
	550万円 " 700万円 "	68	535,569	24,840	7,876
	700万円 " 1,000万円 "	50	510,387	24,379	10,208
	1,000万円 を 超 え る 金 額	80	2,124,273	115,659	26,553
	合 計	2,860	9,885,136	374,295	3,456

課税標準額の段階	区 分	農 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	9	10,904	14	1,212
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	72	115,427	1,944	1,603
	100万円 " 200万円 "	48	124,910	3,930	2,602
	200万円 " 300万円 "	15	54,335	2,167	3,622
	300万円 " 400万円 "	1	4,755	213	4,755
	400万円 " 550万円 "	4	25,475	1,136	6,369
	550万円 " 700万円 "	1	6,566	373	6,566
	700万円 " 1,000万円 "	1	10,709	474	10,709
	1,000万円 を 超 え る 金 額	0	0	0	0
	合 計	151	353,081	10,251	2,338

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	926	752,383	1,734	813
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	8,996	12,697,931	257,604	1,412
	100万円 " 200万円 "	4,218	9,909,931	333,314	2,349
	200万円 " 300万円 "	1,049	3,773,382	147,791	3,597
	300万円 " 400万円 "	426	1,997,809	85,687	4,690
	400万円 " 550万円 "	278	1,689,590	76,925	6,078
	550万円 " 700万円 "	124	942,283	45,153	7,599
	700万円 " 1,000万円 "	107	1,068,936	53,009	9,990
	1,000万円 を 超 え る 金 額	154	2,948,266	159,450	19,145
	合 計	16,278	35,780,511	1,160,667	2,198

課税標準額の段階	区 分	土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	189	64,741	64,782	343
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	126	199,993	29,516	1,587
	100万円 " 200万円 "	70	178,995	21,425	2,557
	200万円 " 300万円 "	54	200,269	19,928	3,709
	300万円 " 400万円 "	35	175,424	15,552	5,012
	400万円 " 550万円 "	55	343,082	28,400	6,238
	550万円 " 700万円 "	21	168,355	15,486	8,017
	700万円 " 1,000万円 "	36	371,863	27,320	10,330
	1,000万円 を 超 え る 金 額	29	907,060	61,080	31,278
	合 計	615	2,609,782	283,489	4,244

課税標準額の段階	区 分	合 計			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	3,636	2,213,168	70,474	609
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	28,406	38,914,176	907,069	1,370
	100万円 " 200万円 "	25,481	61,658,813	2,117,554	2,420
	200万円 " 300万円 "	13,382	49,553,299	1,898,501	3,703
	300万円 " 400万円 "	7,465	37,004,036	1,524,764	4,957
	400万円 " 550万円 "	5,957	38,143,814	1,663,817	6,403
	550万円 " 700万円 "	2,161	17,478,656	799,750	8,088
	700万円 " 1,000万円 "	1,510	15,497,832	746,159	10,263
	1,000万円 を 超 え る 金 額	1,148	24,151,224	1,303,049	21,038
	合 計	89,146	284,615,018	11,031,137	3,193

(4) 平成24年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成24年7.1現在)

所得控除を行った 納税義務者数	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除		地震保険料控除		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	うち個人年金分 (人)	(人)	うち長期分 (人)	
	44	13,748	84,139	2,547	64,734	13,060	21,750	4,241	
	障害者控除				寡婦控除				
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計			
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
	1,554	1,752	3,254	907	838	1,745			
	寡夫控除	勤労学生控除	配偶者控除			配偶者特別控除			
			一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計		(人)		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
202	5	21,823	3,883	25,706	1,984				
扶養控除						配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分(23万円)に係る者			
一般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実人員		(人)			
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		(人)			
7,294	3,804	855	3,080	12,612		899			

障害者控除の 対象となった人員	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
	一般	特別	計	一般	特別	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	728	737	1,465	862	1,047	1,909

特定支出控除の 対象となった 納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額
	(人)	(千円)	(人)	(千円)
0	1,057	476,038	23	12,987

税額控除を行った 納税義務者数	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額の控除
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	1,006	3,758	1,784	8	1,082	220

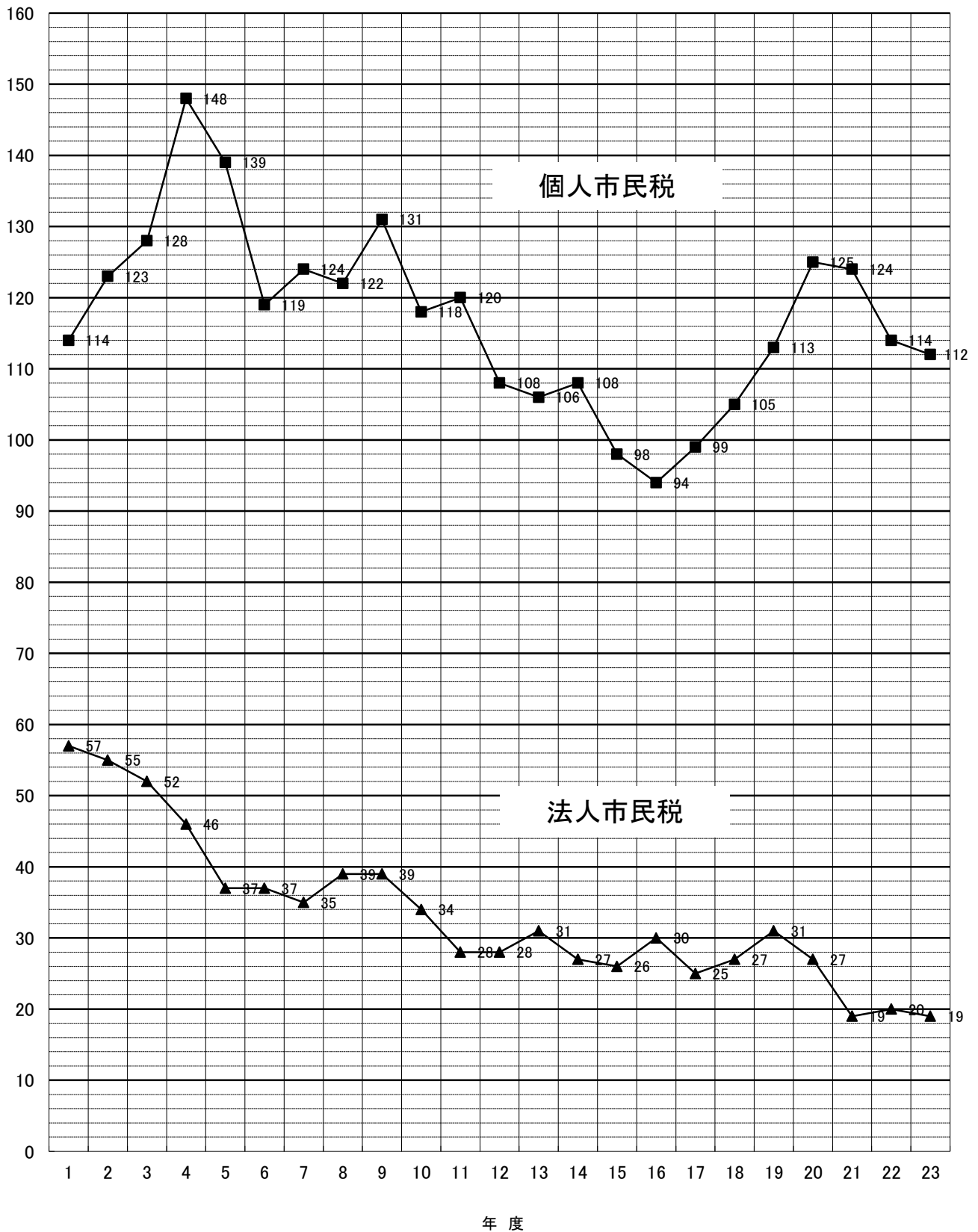
(5) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調

年度 区分		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		
		調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	
個人	普通徴収	均等割	125,164	105.6	127,263	101.7	135,376	106.4	131,711	97.3	91,660	69.6
		所得割	3,975,043	123.1	3,887,343	97.8	3,646,679	93.8	2,973,246	81.5	2,957,830	99.5
		計	4,100,207	122.5	4,014,606	97.9	3,782,055	94.2	3,104,957	82.1	3,049,490	98.2
	特別徴収	均等割	158,606	100.2	160,449	101.2	156,273	97.4	157,592	100.8	188,756	119.8
		所得割	6,888,970	100.5	8,200,003	119.0	8,271,932	100.9	7,980,936	96.5	7,823,634	98.0
		計	7,047,576	100.5	8,360,452	118.6	8,428,205	100.8	8,138,528	96.6	8,012,390	98.5
	計	均等割	283,770	102.5	287,712	101.4	291,649	101.4	289,303	99.2	280,416	96.9
		所得割	10,864,013	107.8	12,087,346	111.3	11,918,611	98.6	10,954,182	91.9	10,781,464	98.4
		計	11,147,783	107.6	12,375,058	111.0	12,210,260	98.7	11,243,485	92.1	11,061,880	98.4
		分離課税 (退職所得)	163,237	100.3	127,871	78.3	140,560	109.9	107,312	76.3	178,084	165.9
	法人	均等割	607,052	99.3	619,862	102.1	604,546	97.5	602,473	99.7	603,760	100.2
		法人税割	2,457,469	115.5	2,057,187	83.7	1,293,562	62.9	1,394,559	107.8	1,261,441	90.5
計		3,064,521	111.9	2,677,049	87.4	1,898,108	70.9	1,997,032	105.2	1,865,201	93.4	
合計		14,375,541	108.4	15,179,978	105.6	14,248,928	93.9	13,347,829	93.7	13,105,165	98.2	

(端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調
の推移(平成元年度～)

調定額 (億円)



2 固定資産税

(1) 土地の決定価格等に関する調（法定免税点以上のもの）

年 度		平 成 21 年 度				平 成 22 年 度				
地 目	区 分	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額	
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	
田	一 般 田	5,236,658	544,711	124	544,711	5,211,966	542,047	124	542,047	
	介在田・市街化区域田	309,461	21,067,852	105,635	5,847,322	295,581	19,335,924	104,256	5,540,650	
畑	一 般 畑	17,145,128	1,055,654	90	1,055,654	17,118,586	1,054,031	90	1,054,031	
	介在畑・市街化区域畑	775,121	46,148,924	146,287	13,723,335	765,139	44,148,006	143,121	13,542,617	
宅 地	小規模住宅用地	9,867,815	773,992,573	516,234	108,967,863	9,930,172	757,909,346	500,229	109,444,684	
	一般住宅用地	3,131,364	203,680,469	286,790	57,497,994	3,135,732	198,196,891	275,570	57,482,589	
	商業地等(非住宅用地)	4,829,015	327,891,671	593,760	213,215,165	4,817,275	317,508,569	575,280	210,725,004	
	小 計	17,828,194	1,305,564,713	593,760	379,681,022	17,883,179	1,273,614,806	575,280	377,652,277	
塩 田										
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	0	0	
池 沼		8,012	358,130	68,033	215,217	8,012	350,104	66,515	215,145	
山 林	一 般 山 林	14,585,572	550,381	215	550,381	14,623,724	551,263	215	551,263	
	介 在 山 林	184,926	629,539	52,900	420,720	187,162	610,989	51,550	415,742	
牧 場		0	0	0	0	0	0	0	0	
原 野		2,261,850	48,638	296	48,449	2,261,379	48,628	296	48,439	
雑 種 地	ゴ ル フ 場	261,471	855,866	3,950	527,393	216,988	741,989	3,950	458,266	
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄 道 用 地	単体利用	1,225,544	23,357,525	72,900	14,767,470	1,238,446	23,853,638	70,800	15,474,976	
	複 合 利 用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	22,319	1,603,371	251,350	1,036,558	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824
	計	22,319	1,603,371	251,350	1,036,558	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824	
その他雑種地	2,686,287	117,029,842	387,612	75,365,822	2,652,857	112,307,823	372,092	73,830,728		
小 計		4,195,621	142,846,604	387,612	91,697,243	4,130,598	138,465,768	372,092	90,798,794	
そ の 他										
合 計		62,530,543	1,518,815,146		493,784,054	62,485,326	1,478,721,566		490,361,005	

(各年 1. 1現在)

平成 23 年度				平成 24 年度			
地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)	地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)
5,190,537	539,806	124	539,806	5,177,978	538,509	124	538,509
282,313	18,078,235	102,286	5,271,371	274,559	17,178,186	99,778	5,387,191
17,083,110	1,051,953	90	1,051,953	17,040,791	1,049,506	90	1,049,506
710,174	41,153,476	138,562	12,908,811	685,813	38,368,373	135,519	12,632,948
9,996,299	746,105,657	486,164	109,920,245	10,070,870	733,530,479	474,233	112,612,522
3,133,024	193,125,789	267,835	57,252,674	3,126,080	187,342,839	263,415	57,816,070
4,829,131	310,259,156	559,079	208,529,935	4,825,846	304,519,669	557,700	205,314,748
17,958,454	1,249,490,602	559,079	375,702,854	18,022,796	1,225,392,987	557,700	375,743,340
0	0	0	0	0	0	0	0
8,012	343,258	65,223	215,074	8,673	361,634	62,067	237,824
14,632,990	551,652	215	551,652	14,652,387	552,412	215	552,412
187,436	596,015	51,100	409,861	184,082	579,862	50,800	401,468
0	0	0	0	0	0	0	0
2,273,718	48,860	296	48,677	2,274,458	48,969	296	48,754
216,988	741,989	3,950	458,266	216,988	607,816	2,950	405,761
0	0	0	0	0	0	0	0
1,239,202	23,345,596	69,000	15,379,074	1,238,807	22,886,329	68,300	15,255,126
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
22,371	1,534,104	236,750	1,029,635	21,757	1,425,289	236,000	991,673
22,371	1,534,104	236,750	1,029,635	21,757	1,425,289	236,000	991,673
2,657,512	109,689,815	361,616	73,204,912	2,646,304	106,016,245	347,454	71,649,752
4,136,073	135,311,504	361,616	90,071,887	4,123,856	130,935,679	347,454	88,302,312
62,462,817	1,447,165,361		486,771,946	62,445,393	1,415,006,117		484,894,264

(2) 土地に関する概要調査(総括表)

区 分 地 目		地 積				決 定		
		非課税 地 積 (イ) (㎡)	評価総 地 積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (口)-(二) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (二) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ハ) (千円)	
田	一 般 田	9,321	5,633,246	455,268	5,177,978	586,176	47,667	
	介在田・市街化区域田	3,168	274,611	52	274,559	17,180,258	2,072	
畑	一 般 畑	184,087	18,174,703	1,133,912	17,040,791	1,119,924	70,418	
	介在畑・市街化区域畑	4,818	685,889	76	685,813	38,370,972	2,599	
宅 地	小規模住宅用地		10,077,716	6,846	10,070,870	733,900,954	370,475	
	一般住宅用地		3,126,831	751	3,126,080	187,377,145	34,306	
	商業地等(非住宅用地)		4,827,072	1,226	4,825,846	304,527,989	8,320	
	小 計	1,309,827	18,031,619	8,823	18,022,796	1,225,806,088	413,101	
塩 田		0						
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	
池 沼		7,996	9,115	442	8,673	361,661	27	
山 林	一 般 山 林	2,014,584	16,008,735	1,356,348	14,652,387	603,893	51,481	
	介 在 山 林	54,422	196,399	12,317	184,082	583,394	3,532	
牧 場		0	0	0	0	0	0	
原 野		11,013,148	2,545,915	271,457	2,274,458	54,441	5,472	
雑 種 地	ゴ ル フ 場	687,489	216,988	0	216,988	607,816	0	
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	
	鉄軌道用地 複合 利用	単体利用	43,380	1,238,823	16	1,238,807	22,886,357	28
		小規模住宅用地		0	0	0	0	0
		一般住宅用地		0	0	0	0	0
		住宅用地以外		21,757	0	21,757	1,425,289	0
	計	0	21,757	0	21,757	1,425,289	0	
その他雑種地	1,517,504	2,675,406	29,102	2,646,304	106,118,446	102,201		
小 計	2,248,373	4,152,974	29,118	4,123,856	131,037,908	102,229		
そ の 他		22,246,326						
合 計		39,096,070	65,713,206	3,267,813	62,445,393	1,415,704,715	698,598	

(平成24. 1. 1現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
50,898	3,751	47,147

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	(ト)に係る 課税標準額 (チ) (千円)	非課税 地筆数 (リ) (筆)	評 価 総筆数 (ヌ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ヌ)-(ヲ) (ル) (筆)	法定免税点 以上のもの (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ) (円)	最高価格 (カ) (円)
538,509	538,509	66	9,890	898	8,992	104	124
17,178,186	5,387,191	18	618	3	615	62,562	99,778
1,049,506	1,049,506	360	29,675	2,297	27,378	62	90
38,368,373	12,632,948	32	2,611	7	2,604	55,943	135,519
733,530,479	112,612,522		74,572	621	73,951	72,824	474,233
187,342,839	57,816,070		28,307	193	28,114	59,926	263,415
304,519,669	205,314,748		14,148	44	14,104	63,088	557,700
1,225,392,987	375,743,340	1,826	117,027	858	116,169	67,981	557,700
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
361,634	237,824	15	11	2	9	39,678	62,067
552,412	552,412	302	11,982	1,679	10,303	38	215
579,862	401,468	53	592	63	529	2,970	50,800
0	0	0	0	0	0	0	0
48,969	48,754	259	870	192	678	21	296
607,816	405,761	5	55	0	55	2,801	2,950
0	0	0	0	0	0	0	0
22,886,329	15,255,126	302	3,238	1	3,237	18,474	68,300
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,425,289	991,673		44	0	44	65,509	236,000
1,425,289	991,673	0	44	0	44	65,509	236,000
106,016,245	71,649,752	2,055	10,987	738	10,249	39,664	347,454
130,935,679	88,302,312	2,362	14,324	739	13,585	31,553	347,454
		73,134					
1,415,006,117	484,894,264	78,427	187,600	6,738	180,862	21,544	

(3) 宅地介在農地等に関する調

区 分	地 積			決 定 価 格				
	評 価 総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)		
介 在 田	17,550	0	17,550	879,456	0	879,456		
介 在 畑	64,899	1	64,898	2,650,893	32	2,650,861		
宅地介在山林	196,399	12,317	184,082	583,394	3,532	579,862		
農地介在山林	0	0	0	0	0	0		
市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平19以前参入分)	248,848	52	248,796	15,780,133	2,072	15,778,061
		特定市農 (平20以後参入分)	8,213	0	8,213	520,669	0	520,669
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	257,061	52	257,009	16,300,802	2,072	16,298,730
	畑	特定市農 (平19以前参入分)	615,863	75	615,788	35,467,723	2,567	35,465,156
		特定市農 (平20以後参入分)	5,127	0	5,127	252,356	0	252,356
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	620,990	75	620,915	35,720,079	2,567	35,717,512
	計	特定市農 (平19以前参入分)	864,711	127	864,584	51,247,856	4,639	51,243,217
		特定市農 (平20以後参入分)	13,340	0	13,340	773,025	0	773,025
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	878,051	127	877,924	52,020,881	4,639	52,016,242

(平成24.1.1現在)

単位当たり 最高価格 (円/㎡)	課 税 標 準 額			筆 数		
	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
82,028	573,796	0	573,796	46	0	46
106,700	1,782,840	22	1,782,818	333	1	332
50,800	403,940	2,472	401,468	592	63	529
0	0	0	0	0	0	0
99,778	4,733,986	652	4,733,334	551	3	548
82,436	80,061	0	80,061	21	0	21
0	0	0	0	0	0	0
99,778	4,814,047	652	4,813,395	572	3	569
135,519	10,817,062	812	10,816,250	2,258	6	2,252
70,759	33,880	0	33,880	20	0	20
0	0	0	0	0	0	0
135,519	10,850,942	812	10,850,130	2,278	6	2,272
135,519	15,551,048	1,464	15,549,584	2,809	9	2,800
82,436	113,941	0	113,941	41	0	41
0	0	0	0	0	0	0
135,519	15,664,989	1,464	15,663,525	2,850	9	2,841

(4) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成24.1.1現在)

		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	最高価格地の所在地番	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	単位当たり最高 価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅱ	155	51,283	17,256,672	栄町一丁目 559-15	11,143,201	356	557,700
	普通商業地区	1,142	721,816	72,204,165	栄町二丁目 554-46	37,767,381	2,257	242,263
	計	1,297	773,099	89,460,837	-	48,910,582	2,613	557,700
住宅地区	併用住宅地区	3,247	1,293,829	116,833,788	城山一丁目 575-1	47,085,069	6,281	166,691
	高級住宅地区	130	70,411	6,993,469	南町三丁目 933-8	1,911,336	227	126,818
	普通住宅地区	35,498	11,068,555	845,066,212	城山一丁目 585-1	202,192,945	61,770	141,769
	計	38,875	12,432,795	968,893,469	-	251,189,350	68,278	166,691
工業地区	大工場地区	132	1,587,778	58,817,919	成田 919-4	39,608,599	1,121	46,772
	中小工場地区	236	213,124	10,410,919	酒匂 969-1	6,157,224	485	94,200
	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	計	368	1,800,902	69,228,838	-	45,765,823	1,606	94,200
村落地区	集団地区	0	0	0	-	0	0	0
	村落地区	6,077	2,950,976	97,660,309	荻窪 486-2	29,777,699	11,800	71,000
	計	6,077	2,950,976	97,660,309	-	29,777,699	11,800	71,000
観光地区	0	0	0	-	0	0	0	
農業用施設の用に 供する宅地	206	62,666	144,202	永塚 181-3	96,319	345	3,414	
生産緑地区内の宅 地	4	2,358	5,332	曾比 2258-1	3,567	8	2,261	
合計	46,827	18,022,796	1,225,392,987	-	375,743,340	84,650	557,700	

(5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成24.1.1現在)

区 分	評価総地積 (イ) (㎡)	法 定 価 格			軽 減 額			合 計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ) (千円)	提 示 平 均 価 額 (リ) (円)
		総 額 (ロ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(二) (ハ) (千円)	法定免税点 以上のもの (二) (千円)	課税標準額の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に保るもの (ト)		
一 般 田	5,633,246	586,176	47,667	538,509	0	0	0	47,667	104,056
一 般 畑	18,174,703	1,119,924	70,418	1,049,506	0	0	0	70,418	61,626
宅 地 (宅地A・Bを除く)	17,965,470	1,225,653,996	410,543	1,225,243,453	736,192,227	113,407,772	0	850,010,542	68,330
一 般 山 林	16,008,735	603,893	51,481	552,412	0	0	0	51,481	37,726
小 計	57,782,154	1,227,963,989	580,109	1,227,383,880	736,192,227	113,407,772	0	850,180,108	
宅地A(農業用施設用地・ 農地+造成費)	63,791	146,760	2,558	144,202	0	47,883	0	50,441	
宅地B(生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費)	2,358	5,332	0	5,332	0	1,765	0	1,765	
上記以外の 地 目 の 計	7,864,903	187,588,634	115,931	187,472,703	119,264	45,521,712	34,821,230	80,578,137	
小 計	7,931,052	187,740,726	118,489	187,622,237	119,264	45,571,360	34,821,230	80,630,343	
合 計	65,713,206	1,415,704,715	698,598	1,415,006,117	736,311,491	158,979,132	34,821,230	930,810,451	

(注) 提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあつては1㎡当たり、
一般田、一般畑及び一般山林にあつては1,000㎡当たりの価額である。

(6) 家屋に関する概要調査(総括表)

(平成24.1.1現在)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
木 造	総 数		59,974	6,042,873	150,437,681	24,895
	法定免税点未満のもの		3,745	123,892	221,797	1,790
	法定免税点以上のもの		56,229	5,918,981	150,215,884	25,379
木 造 以 外	総 数		15,332	5,087,855	244,735,846	48,102
	法定免税点未満のもの		170	2,996	16,023	5,348
	法定免税点以上のもの		15,162	5,084,859	244,719,823	48,127
計	総 数	57,553	75,306	11,130,728	395,173,527	35,503
	法定免税点未満のもの	3,103	3,915	126,888	237,820	1,874
	法定免税点以上のもの	54,450	71,391	11,003,840	394,935,707	35,891
非 課 税 家 屋			686	391,538		

(7) 木造家屋に関する調

区 分 家屋の種類	棟 数			床 面 積			
	総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数 (ニ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ホ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)	
専 用 住 宅	42,437	1,026	41,411	4,665,213	45,396	4,619,817	
共 同 住 宅・寄 宿 舎	2,098	1	2,097	414,872	183	414,689	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	2,477	87	2,390	233,236	3,604	229,632
	その他の用の部分 2	2,477	87	2,390	99,963	1,790	98,173
	計(棟数については1の数値を記入)	2,477	87	2,390	333,199	5,394	327,805
農 家 住 宅	719	53	666	82,623	3,985	78,638	
旅 館・料 亭・ホ テ ル	60	0	60	8,814	0	8,814	
事 務 所・銀 行・店 舗	811	47	764	84,993	1,110	83,883	
劇 場・病 院	45	0	45	8,072	0	8,072	
公 衆 浴 場	3	0	3	435	0	435	
工 場・倉 庫	875	112	763	85,128	6,139	78,989	
土 蔵	190	17	173	9,404	807	8,597	
附 属 家	10,259	2,402	7,857	350,120	60,878	289,242	
合 計	59,974	3,745	56,229	6,042,873	123,892	5,918,981	

(参考)

実際免税点の額
200,000円

(平成24.1.1現在)

決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ト) / (ニ)	(チ) / (ホ)	(リ) / (ヘ)
(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
129,934,437	100,301	129,834,136	27,852	2,209	28,104
10,567,920	246	10,567,674	25,473	1,344	25,483
4,021,501	7,698	4,013,803	17,242	2,136	17,479
1,541,530	4,036	1,537,494	15,421	2,255	15,661
5,563,031	11,734	5,551,297	16,696	2,175	16,935
333,200	6,338	326,862	4,033	1,590	4,157
124,004	0	124,004	14,069	0	14,069
1,624,299	4,846	1,619,453	19,111	4,366	19,306
240,109	0	240,109	29,746	0	29,746
5,705	0	5,705	13,115	0	13,115
470,689	9,704	460,985	5,529	1,581	5,836
27,756	2,012	25,744	2,952	2,493	2,995
1,546,531	86,616	1,459,915	4,417	1,423	5,047
150,437,681	221,797	150,215,884	24,895	1,790	25,379

(8) 木造以外の家屋に関する調

家屋の種類	区分 構造別	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数 (イ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ハ)	主たる用途以外の棟数
事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	34	27	0	0	34	27
	鉄筋コンクリート造	340	287	0	0	340	287
	鉄骨造	1,027	838	0	0	1,027	838
	軽量鉄骨造	244	192	2	1	242	191
	れんが造・コンクリートブロック造	22	18	0	0	22	18
	その他	0	1	0	0	0	1
	計	1,667	1,363	2	1	1,665	1,362
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	23	212	0	0	23	212
	鉄筋コンクリート造	1,119	315	0	0	1,119	315
	鉄骨造	1,246	428	0	0	1,246	428
	軽量鉄骨造	5,415	202	7	0	5,408	202
	れんが造・コンクリートブロック造	80	60	0	0	80	60
	その他	1	14	0	0	1	14
	計	7,884	1,231	7	0	7,877	1,231
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	8	0	0	3	8
	鉄筋コンクリート造	57	37	0	0	57	37
	鉄骨造	48	29	0	0	48	29
	軽量鉄骨造	7	8	0	0	7	8
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	0	0	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	116	82	0	0	116	82
工場・倉庫・市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	12	0	0	16	12
	鉄筋コンクリート造	190	92	0	0	190	92
	鉄骨造	1,005	463	0	0	1,005	463
	軽量鉄骨造	418	101	8	0	410	101
	れんが造・コンクリートブロック造	213	62	11	3	202	59
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1,842	730	19	3	1,823	727
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	10	66	0	0	10	66
	鉄筋コンクリート造	979	392	3	2	976	390
	鉄骨造	630	437	5	2	625	435
	軽量鉄骨造	1,077	245	66	5	1,011	240
	れんが造・コンクリートブロック造	1,119	235	68	3	1,051	232
	その他	8	16	0	0	8	16
	計	3,823	1,391	142	12	3,681	1,379
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	86	325	0	0	86	325
	鉄筋コンクリート造	2,685	1,123	3	2	2,682	1,121
	鉄骨造	3,956	2,195	5	2	3,951	2,193
	軽量鉄骨造	7,161	748	83	6	7,078	742
	れんが造・コンクリートブロック造	1,435	375	79	6	1,356	369
	その他	9	31	0	0	9	31
	計	15,332	4,797	170	16	15,162	4,781

(平成24.1.1現在)

総数 (ニ) (㎡)	床面積		決定価格			単位当たり価格		
	法定免税点 未満のもの (ホ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (ハ) (㎡)	総額 (ト) (千円)	法定免税点 未満のもの (チ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (千円)	(ト)/(ニ) (ヌ) (円)	(チ)/(ホ) (ル) (円)	(リ)/(ハ) (ロ) (円)
253,302	0	253,302	16,409,325	0	16,409,325	64,782	0	64,782
374,419	0	374,419	23,302,992	0	23,302,992	62,238	0	62,238
556,003	0	556,003	30,161,665	0	30,161,665	54,247	0	54,247
30,140	27	30,113	685,732	323	685,409	22,752	11,963	22,761
2,328	0	2,328	62,671	0	62,671	26,921	0	26,921
18	0	18	283	0	283	15,722	0	15,722
1,216,210	27	1,216,183	70,622,668	323	70,622,345	58,068	11,963	58,069
107,055	0	107,055	7,169,444	0	7,169,444	66,970	0	66,970
827,451	0	827,451	51,227,424	0	51,227,424	61,910	0	61,910
320,267	0	320,267	16,766,874	0	16,766,874	52,353	0	52,353
817,995	78	817,917	29,586,143	645	29,585,498	36,169	8,269	36,172
7,071	0	7,071	105,638	0	105,638	14,940	0	14,940
159	0	159	1,911	0	1,911	12,019	0	12,019
2,079,998	78	2,079,920	104,857,434	645	104,856,789	50,412	8,269	50,414
18,561	0	18,561	1,856,990	0	1,856,990	100,048	0	100,048
74,473	0	74,473	6,161,933	0	6,161,933	82,740	0	82,740
23,047	0	23,047	1,698,164	0	1,698,164	73,683	0	73,683
1,881	0	1,881	69,200	0	69,200	36,789	0	36,789
51	0	51	1,923	0	1,923	37,706	0	37,706
0	0	0	0	0	0	0	0	0
118,013	0	118,013	9,788,210	0	9,788,210	82,942	0	82,942
104,286	0	104,286	5,116,668	0	5,116,668	49,064	0	49,064
236,189	0	236,189	6,130,417	0	6,130,417	25,956	0	25,956
899,817	0	899,817	33,775,888	0	33,775,888	37,536	0	37,536
53,003	197	52,806	494,602	975	493,627	9,332	4,949	9,348
11,377	260	11,117	113,245	1,142	112,103	9,954	4,392	10,084
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,304,672	457	1,304,215	45,630,820	2,117	45,628,703	34,975	4,632	34,986
10,309	4	10,305	690,200	191	690,009	66,951	47,750	66,959
70,225	55	70,170	3,538,361	544	3,537,817	50,386	9,891	50,418
218,166	156	218,010	8,951,817	744	8,951,073	41,032	4,769	41,058
47,970	1,461	46,509	405,866	6,212	399,654	8,461	4,252	8,593
22,074	758	21,316	245,627	5,247	240,380	11,127	6,922	11,277
218	0	218	4,843	0	4,843	22,216	0	22,216
368,962	2,434	366,528	13,836,714	12,938	13,823,776	37,502	5,316	37,715
493,513	4	493,509	31,242,627	191	31,242,436	63,307	47,750	63,307
1,582,757	55	1,582,702	90,361,127	544	90,360,583	57,091	9,891	57,093
2,017,300	156	2,017,144	91,354,408	744	91,353,664	45,285	4,769	45,289
950,989	1,763	949,226	31,241,543	8,155	31,233,388	32,852	4,626	32,904
42,901	1,018	41,883	529,104	6,389	522,715	12,333	6,276	12,480
395	0	395	7,037	0	7,037	17,815	0	17,815
5,087,855	2,996	5,084,859	244,735,846	16,023	244,719,823	48,102	5,348	48,127

(9) 新增分家屋に関する調
＝木造家屋＝

(平成23. 1. 2～平成24. 1. 1)

家屋の種類	区分	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
		総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	専用住宅	745	20	81,995	879	5,635,590	60,442	68,731
	共同住宅・寄宿舎	40	1	9,601	82	614,399	890	63,993
	併用住宅	7	0	922	0	53,828	0	58,382
	農家住宅	0	0	0	0	0	0	0
	旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事務所・銀行・店舗	13	2	1,665	47	86,914	2,717	52,201
	劇場・病院	4	1	574	23	35,285	1,486	61,472
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0
	工場・倉庫	6	1	228	5	7,140	189	31,316
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
	附属家	12	1	309	3	12,608	288	40,803
合計		827	26	95,294	1,039	6,445,764	66,012	67,641

＝木造以外の家屋＝

家屋の種類	区分	構造別	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
			総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	百貨店・店舗・ 銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	0	371	0	45,802	0	123,456
		鉄筋コンクリート造	2	1	60	50	5,228	4,016	87,133
		鉄骨造	19	0	19,618	0	1,636,696	0	83,428
		軽量鉄骨造	2	0	187	0	9,613	0	51,406
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	24	1	20,236	50	1,697,339	4,016	83,877
	住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	11	0	13,780	0	1,245,497	0	90,384
		鉄骨造	16	0	4,144	0	324,377	0	78,276
		軽量鉄骨造	131	0	19,036	0	1,393,784	0	73,218
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	158	0	36,960	0	2,963,658	0	80,186
	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄骨造	4	3	181	30	16,541	4,574	91,387
		軽量鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	4	3	181	30	16,541	4,574	91,387
	工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	1	0	120	0	10,718	0	89,317
		鉄骨造	6	1	9,147	31	879,736	6,714	96,178
軽量鉄骨造		6	0	343	0	8,055	0	23,484	
れんが造・コンクリートブロック造		1	0	4	0	172	0	43,000	
その他		0	0	0	0	0	0	0	
計		14	1	9,614	31	898,681	6,714	93,476	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造	3	0	52	0	3,470	0	66,731	
	鉄骨造	1	0	38	0	2,428	0	63,895	
	軽量鉄骨造	14	1	207	1	3,178	260	15,353	
	れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	18	1	297	1	9,076	260	30,559	
合計		218	6	67,288	112	5,585,295	15,564	83,006	

(10) 減少分家屋に関する調

=木造家屋=

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
専用住宅	400	36,786	486,304	13,220
共同住宅・寄宿舍	18	3,005	33,194	11,046
併用住宅	43	5,330	44,537	8,356
農家住宅	19	2,082	9,639	4,630
旅館・料亭・ホテル	2	666	11,407	17,128
事務所・銀行・店舗	12	1,733	17,268	9,964
劇場・病院	0	0	0	0
公衆浴場	1	394	2,822	7,162
工場・倉庫	17	5,314	14,014	2,637
土蔵	5	131	420	3,206
附属家	136	8,120	28,168	3,469
合計	653	63,561	647,773	10,191

=木造以外の家屋=

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	21	19,789	740,616	37,426
住宅・アパート	27	9,743	299,428	30,733
病院・ホテル	0	0	0	0
工場・倉庫・市場	51	87,991	1,505,210	17,106
その他	68	8,079	191,230	23,670
合計	167	125,602	2,736,484	21,787

(11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年1.1現在)

年度	区分	床面積 (イ) (㎡)	決定価格 (口) (千円)	単位当たり 評価額 (口)/(イ) (円)	課税標準額 (千円)
平成22年度	木造	5,854,929	158,701,083	27,106	158,676,836
	木造以外	5,127,060	268,741,466	52,416	267,949,607
	計	10,981,989	427,442,549	38,922	426,626,443
平成23年度	木造	5,888,277	163,636,700	27,790	163,612,453
	木造以外	5,143,706	271,888,419	52,858	271,096,602
	計	11,031,983	435,525,119	39,478	434,709,055
平成24年度	木造	5,918,981	150,215,884	25,379	150,193,648
	木造以外	5,084,859	244,719,823	48,127	243,994,066
	計	11,003,840	394,935,707	35,891	394,187,714

(12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成24.1.1現在)

区 分	総 数			平成24年度に新たに軽減			平成24年度で軽減終了			
	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6第1項 1/2減額	2,350	216,793	95,063	754	67,999	32,480	889	83,838	34,322	
法附則第15条の6第2項 1/2減額	1,493	103,957	59,399	181	11,369	7,043	742	54,084	30,667	
法附則第15条の7第1項 1/2減額	485	53,720	25,694	266	29,297	14,544				
法附則第15条の7第2項 1/2減額	31	3,695	1,907	21	2,507	1,320				
法附則第15条の8 第1項	1/2減額									
	2/3減額									
法附則 第15条の 8第3項	住宅 2/3 居住用 減額	0	0	0	0	0				
	住宅非 1/3 居住用 減額	0	0	0	0	0				
	住宅非 1/4 居住用 減額	0	0	0	0	0				
	住宅 1/3 以外 減額	0	0	0	0	0				
	住宅 1/4 以外 減額	0	0	0	0	0				
法附則第15条の8第4項 2/3減額	0	0	0	0	0	0				
法附則 第15条の 8第5項	住宅 2/3 居住用 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	住宅非 1/3 居住用 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	住宅 1/3 以外 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
法附則第15条の9第1項 1/2減額	267	17,861	5,332	6	568	46	261	17,293	5,286	
法附則第15条の9第4項 1/3減額	9	854	89	9	854	89	9	854	89	
法附則第15条の9第5項 1/3減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法附則第15条の9第9項 1/3減額	9	990	126	9	990	126	9	990	126	
法附則第15条の9第10項 1/3減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成18年附則 第13条第29項	2/3 減額	49	3,133	2,218			0	0	0	
平成21年附則 第8条第13項	1/3 減額	0	0	0						
	2/3 減額	39	1,563	1,040			19	1,158	725	
平成23年附則 第7条第29項	1/3 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2/3 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成23年附則 第7条第30項	2/3 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成24年 附則第8 条第11項	第一種 2/3 減額	25	1,114	937	25	1,114	937			
	第二種 1/2 減額	0	0	0	0	0				
	第二種 2/3 減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		4,757	403,680	191,805	1,271	114,698	56,585	1,929	158,217	71,215

(13) 償却資産の価格等に関する調

(平成24.1.1現在)

総括表		(法定免税点以上のもの) 納税義務者数 2,026人			
種類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (千円)	
市町村長が 価格等 を決定したも の価格等	構 築 物	28,565,480	28,513,262	46,094	28,467,168
	機 械 及 び 装 置	51,399,957	50,943,082	309,154	50,633,928
	船 舶	67,757	34,535	33,222	1,313
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	365,113	365,113		365,113
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	23,592,741	23,578,590	12,247	23,566,343
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	103,991,048	103,434,582	400,717	103,033,865
法第389 条関係	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	96,870,544	94,699,437		
	道府県知事が価格等を 決定し、配分したもの	8,040,183	6,825,323		
	小 計 (ニ)	104,910,727	101,524,760		
法第743条第1項の規定に より道府県知事が価格等を 決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		208,901,775	204,959,342		
同上 内訳	市町村分の額		204,959,342		
	道府県分の額				

(14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	特例率	課税標準額	
法第349条の3	第3項(1)	ガス事業用資産	47,585	1 / 3	15,861
	第3項(2)	ガス事業用資産	13,275	2 / 3	8,850
	第6項	内航船舶	66,444	1 / 2	33,222
	第10項	日本放送協会	16,713	1 / 2	8,357
	第21項(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	583,804	1 / 3	194,601
	第21項(2)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,206	2 / 3	1,471
法附則第15条	第2項(1)	公共の危害防止施設等	17,856	1 / 6	2,976
	第9項	高度テレビジョン放送施設	19,342	3 / 4	14,507
	第25項	日本郵政公社の民営化に係る承継特例	106,999	1 / 2	53,499
	第15項(1)	広帯域加入者網構築設備	137	2 / 3	91
	第15項(2)	広帯域加入者網構築設備	3,220	4 / 5	2,576
	旧第20項(1)	電気通信信頼性向上設備	57,684	5 / 6	48,070
	旧第20項(2)	電気通信信頼性向上設備	1,769	4 / 5	1,416
	旧第34項	事業用太陽光発電設備	6,744	2 / 3	4,496
	旧第37項	次世代通信網構築設備	13,405	4 / 5	10,724

3 軽自動車税

(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年比(%)	
車種		(台)	(台)	(台)	(台)		
原動機付自転車	50 cc 以下	12,956	12,666	12,234	11,972	97.86	
	90 cc 以下	968	900	909	886	97.47	
	90cc を超えるもの	1,498	1,646	1,824	1,999	109.59	
	ミニカー	159	186	189	176	93.12	
	小計	15,581	15,398	15,156	15,033	99.19	
軽自動車	一般	二輪車	2,805	2,760	2,754	2,671	96.99
		三輪車	2	2	2	2	100.00
		四輪車	乗用	1	0	0	0
	営業用		22,007	22,795	23,429	23,987	102.38
	貨物		310	292	311	328	105.47
	営業用		10,241	10,098	10,049	10,017	99.68
	乗用	10,241	10,098	10,049	10,017	99.68	
小計	35,366	35,947	36,545	37,005	101.26		
小型特殊自動車	農耕用	627	644	653	651	99.69	
	特殊作業用	406	385	382	378	98.95	
	小計	1,033	1,029	1,035	1,029	99.42	
二輪の小型自動車	2,213	2,265	2,334	2,332	99.91		
合計	54,193	54,639	55,070	55,399	100.60		
当初調定額		235,760 千円	240,765 千円	245,321 千円	248,994 千円	101.50	

* 非課税並びに減免車両を除く課税台数

(2) 平成24年度軽自動車税課税状況

(H24.4.1現在)

車種	区分	賦課期日現在台数			非課税台数 (官公署分) (D)	減免台数 (E)	差引台数 (F) =(C)-(D)-(E)	税率 (円)	調定額 (千円)	
		一般(A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)						
原動機付自転車	50 cc 以下	11,976	26	12,002	26	4	11,972	1,000	11,972	
	90 cc 以下	886	40	926	40	0	886	1,200	1,063	
	90cc を超えるもの	2,001	12	2,013	12	2	1,999	1,600	3,198	
	ミニカー	176	3	179	3	0	176	2,500	440	
	小計	15,039	81	15,120	81	6	15,033		16,673	
軽自動車	一般	二輪車	2,671	0	2,671	0	0	2,671	2,400	6,410
		三輪車	2	0	2	0	0	2	3,100	6
	四輪車	乗用	0	0	0	0	0	0	5,500	0
		営業用	24,431	7	24,438	7	444	23,987	7,200	172,706
		貨物	334	0	334	0	6	328	3,000	984
		営業用	10,111	51	10,162	51	94	10,017	4,000	40,068
	小計	37,549	58	37,607	58	544	37,005		220,174	
小型特殊自動車	農耕用	651	0	651	0	0	651	1,600	1,041	
	特殊作業用	378	3	381	3	0	378	4,700	1,776	
	小計	1,029	3	1,032	3	0	1,029		2,817	
二輪の小型自動車	2,332	12	2,344	12	0	2,332	4,000	9,328		
合計	55,949	154	56,103	154	550	55,399		248,994		

*千円未満切捨て

4 市たばこ税

(1) 年度別月別の税額及び売渡し本数

(単位:円、本)

年度 申告月		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	比較(H23-H22)	
							増減額	前年比(%)
4月	税額	124,545,843	112,113,052	102,278,054	100,101,715	120,342,187	20,240,472	120.22
	売渡し本数	37,926,369	34,148,591	31,174,609	30,529,645	26,436,003	△ 4,093,642	86.59
5月	税額	122,022,245	122,603,021	104,391,224	98,549,806	76,576,298	△ 21,973,508	77.70
	売渡し本数	37,156,289	37,353,325	31,832,619	30,050,651	16,682,441	△ 13,368,210	55.51
6月	税額	127,127,163	118,931,848	99,315,034	92,725,924	118,688,639	25,962,715	128.00
	売渡し本数	38,727,905	36,240,384	30,274,424	28,282,128	26,003,930	△ 2,278,198	91.94
7月	税額	122,903,771	121,826,260	104,535,374	97,581,527	126,457,064	28,875,537	129.59
	売渡し本数	37,450,373	37,119,861	31,875,107	29,766,361	27,854,907	△ 1,911,454	93.58
8月	税額	126,840,724	113,803,339	109,545,673	101,714,843	137,107,740	35,392,897	134.80
	売渡し本数	38,631,484	34,695,264	33,404,058	31,014,929	30,108,144	△ 906,785	97.08
9月	税額	131,087,094	109,542,359	101,901,039	104,244,303	126,806,426	22,562,123	121.64
	売渡し本数	39,926,993	33,386,418	31,070,409	31,779,910	27,909,266	△ 3,870,644	87.82
10月	税額	114,502,715	109,268,377	103,232,773	184,187,299	117,942,997	△ 66,244,302	64.03
	売渡し本数	34,895,884	33,307,360	31,478,184	56,136,210	25,974,255	△ 30,161,955	46.27
11月	税額	124,602,146	111,867,421	101,156,322	47,261,103	115,790,617	68,529,514	245.00
	売渡し本数	37,962,979	34,104,943	30,859,048	10,441,272	25,524,858	15,083,586	244.46
12月	税額	119,974,700	99,340,111	94,715,331	79,486,484	114,290,664	34,804,180	143.79
	売渡し本数	36,550,387	30,285,887	28,888,710	17,543,889	25,189,253	7,645,364	143.58
1月	税額	133,968,700	117,936,388	108,089,727	109,270,917	127,937,202	18,666,285	117.08
	売渡し本数	40,807,529	35,949,882	32,964,929	24,049,333	28,176,936	4,127,603	117.16
2月	税額	100,431,730	93,387,539	85,736,330	95,011,257	101,408,880	6,397,623	106.73
	売渡し本数	30,596,933	28,455,368	26,140,208	20,910,059	22,351,136	1,441,077	106.89
3月	税額	112,898,785	92,480,559	85,748,088	98,894,142	105,069,613	6,175,471	106.24
	売渡し本数	34,389,644	28,195,616	26,146,297	21,769,823	23,174,456	1,404,633	106.45
手持ち品課税	税額	—	—	—	22,045,042			—
	所持本数	—	—	—	16,762,079			—
合計	税額(円)	1,460,905,616	1,323,100,274	1,200,644,969	1,231,074,362	1,388,418,327	157,343,965	112.78
	売渡し本数	445,022,769	445,022,769	366,108,602	349,036,289	305,385,585	△ 43,650,704	87.49

(2) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内 訳 年 度	種 別	本 数					税 額 (円)	前年比 (%)	備 考
		売渡本数 (ア)	課税免除 (イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)-(イ)-(ウ)	前年比 (%)			
平成19年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	443,630,807	0	2,517,758	441,113,049	95.09	1,454,790,813	98.88	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,918,820	0	9,100	3,909,720	96.38	6,114,803	99.97	
	計	447,549,627	0	2,526,858	445,022,769	95.10	1,460,905,616	98.47	
平成20年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	402,260,872	0	2,936,533	399,324,339	90.53	1,316,971,648	90.53	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,933,220	0	14,660	3,918,560	100.23	6,128,626	100.23	
	計	406,194,092	0	2,951,193	403,242,899	90.61	1,323,100,274	90.57	
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを除く 製造たばこ 4,618円/1,000本 旧3級品の紙巻たばこ 2,190円/1,000本
	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	
	手持ち品課税	—	—	—	—	—	22,045,042	—	
	計	335,020,239	0	2,746,029	332,274,210	90.76	1,231,074,362	102.53	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	
	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	計	306,572,241	0	1,186,656	305,385,585	91.91	1,388,418,327	112.78	

5 入湯税

(1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者)
100円(日帰りの者)

(2) 月別調定額に関する調

(単位:人・円)

年 月別	平成22年度			平成23年度					前年度比較	
	入湯客数	課税対象者	調定額	入湯客数	課税免除者		課税対象者	調定額	調定額	
					12才未満	その他			増減額	前年比(%)
4月	25,334	6,600	1,156,300	21,933	283	116	3,973	702,950	△ 453,350	60.79
		1,663			489	16,002	1,070			
5月	27,221	5,942	1,083,600	25,376	390	123	6,078	1,073,400	△ 10,200	99.06
		1,923			706	16,462	1,617			
6月	22,205	5,466	951,900	23,080	215	152	5,202	910,800	△ 41,100	95.68
		1,320			380	15,826	1,305			
7月	27,126	7,133	1,288,150	28,515	750	138	7,470	1,328,000	39,850	103.09
		2,182			672	17,410	2,075			
8月	36,863	11,036	2,048,400	37,189	1,627	69	11,309	2,017,850	△ 30,550	98.51
		3,930			1,134	19,835	3,215			
9月	25,873	7,117	1,250,150	26,089	279	387	6,746	1,175,900	△ 74,250	94.06
		1,826			451	16,586	1,640			
10月	24,555	6,121	1,072,750	24,826	130	202	6,555	1,105,650	32,900	103.07
		1,546			539	16,176	1,224			
11月	25,284	6,971	1,186,050	24,294	352	114	6,935	1,133,350	△ 52,700	95.56
		1,404			451	15,511	931			
12月	28,412	8,150	1,349,400	29,043	581	94	7,914	1,285,700	△ 63,700	95.28
		1,269			507	18,961	986			
1月	27,577	6,436	1,152,700	28,573	494	114	7,078	1,188,100	35,400	103.07
		1,873			680	18,943	1,264			
2月	24,214	6,573	1,114,450	25,707	243	101	6,486	1,087,000	△ 27,450	97.54
		1,285			338	17,398	1,141			
3月	21,101	4,247	722,450	29,232	819	106	8,752	1,442,800	720,350	199.71
		854			659	17,596	1,300			
合計	315,765	81,792	14,376,300	323,857	6,163	1,716	84,498	14,451,500	75,200	100.52
		21,075			7,006	206,706	17,768			

※課税免除者及び課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

(3) 特別徴収義務者数:4施設(平成24年4月1日現在)

6 都市計画税

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

(H24.1.1現在)

区 分	面 積	市街化 区 域 (イ)	市街化 調整区域 (ロ)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域 の面積		18,571	0	0	18,571	
都市計画 区域の面積	114,090	27,970	86,090	0	114,060	有

(2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	実 数
総 数 (イ)	41,817	49,632	63,988
法定免税点未満のもの (ロ)	1,007	1,908	2,390
法定免税点以上のもの (イ)-(ロ)	40,810	47,724	61,598

(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	土 地 の 地 積 (千㎡)				家 屋 の 床 面 積 (㎡)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	14,741	2,225	16,966	1,551	18,517	4,958,313	4,616,368	9,574,681

区 分	土 地 の 筆 数 (筆)				家 屋 の 棟 数 (棟)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	72,189	9,327	81,516	4,133	85,649	46,132	13,010	59,142

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	決 定 価 格				課 税 標 準 額					
	市街化区域 (千円)	市街化 調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化 調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
土 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	683,648,080	0	0	683,648,080	226,955,401	0	0	226,955,401
		一般住宅用地	150,335,037	0	0	150,335,037	91,967,763	0	0	91,967,763
	非 住 宅 用 地	小 計	280,797,256	0	0	280,797,256	188,849,735	0	0	188,849,735
		計	1,114,780,373	0	0	1,114,780,373	507,772,899	0	0	507,772,899
地	農 地	52,070,252	0	0	52,070,252	31,382,909	0	0	31,382,909	
	そ の 他	120,162,246	0	0	120,162,246	80,692,067	0	0	80,692,067	
	計	1,287,012,871	0	0	1,287,012,871	619,847,875	0	0	619,847,875	
家 屋	木 造 家 屋	129,128,149	0	0	129,128,149	129,105,912	0	0	129,105,912	
	木 造 以 外 の 家 屋	228,030,192	0	0	228,030,192	227,321,844	0	0	227,321,844	
	計	357,158,341	0	0	357,158,341	356,427,756	0	0	356,427,756	
合 計	1,644,171,212	0	0	1,644,171,212	976,275,631	0	0	976,275,631		

7 特別土地保有税

*税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

第3章 徵 収

1 年度別 市税滞納処分(差押・公売) 状況

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
差 電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
債 権	201	282,247,263	326	890,958,140	640	903,102,812	438	406,059,718
押 不 動 産	60	195,611,145	58	266,703,036	81	1,855,384,355	40	386,764,068
計	261	477,858,408	384	1,157,661,176	721	2,758,487,167	478	792,823,786
公 電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
売 不 動 産	0	0	0	0	0	0	0	0

※公売件数欄は、落札件数(公売件数)

2 年度別 督促状発付状況

税 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人市民税	42,114	1,416,407,655	42,372	1,426,790,624	36,763	1,170,954,280	35,168	1,135,014,496
法人市民税	460	36,641,980	488	31,283,700	484	33,398,176	430	33,594,900
固定資産税・都市計画税	28,187	1,131,514,481	28,102	1,162,878,594	27,810	1,231,147,425	26,868	1,038,988,251
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	9,916	40,632,400	9,470	38,919,100	9,034	37,441,200	7,884	33,815,650
計	80,677	2,625,196,516	80,432	2,659,872,018	74,091	2,472,941,081	70,350	2,241,413,297

3 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

- (1) 公 布 平成12年3月31日
(2) 施 行 平成12年7月1日

4 市税滞納審査会

- (1) 設 置 平成12年7月1日
(2) 構 成 委員 6名(会長 1、副会長 1、委員 4)
 { 市民代表 1名
 { 学識経験者 5名
(3) 任 期 2 年
(4) 開催実績 20 回

年度	H12度	H13度	H14度	H15度	H16度	H17度	H18度	H19度	H20度	H21度
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22度	H23度								
回数	1	1								

5 市税の納付方法別の件数及び割合

(H24.5.31現在)

(平成23年度における平成23年度分の納付件数及び割合)

税 目	納付方法	納 付 件 数	割 合	計
個人市民税 (普通徴収)	金融機関・支所等	63,341 件	50.07 %	126,495 件
	コンビニエンスストア	26,109 件	20.64 %	
	口座振替	37,045 件	29.29 %	
固定資産税・ 都市計画税	金融機関・支所等	106,827 件	38.35 %	278,562 件
	コンビニエンスストア	24,633 件	8.84 %	
	口座振替	147,102 件	52.81 %	
軽自動車税	金融機関・支所等	28,904 件	54.01 %	53,512 件
	コンビニエンスストア	16,406 件	30.66 %	
	口座振替	8,202 件	15.33 %	
合 計	金融機関・支所等	199,072 件	43.41 %	458,569 件
	コンビニエンスストア	67,148 件	14.64 %	
	口座振替	192,349 件	41.95 %	

6 市税の納期内納付率の推移

税目	期別	平成22年度	平成23年度	前年度比
個人市民税 (普通徴収)	第1期	68.38 %	71.57 %	3.19 %
	第2期	71.08 %	72.12 %	1.04 %
	第3期	67.84 %	71.41 %	3.57 %
	第4期	70.05 %	71.23 %	1.18 %
固定資産税・ 都市計画税	第1期	65.34 %	66.19 %	0.85 %
	第2期	66.65 %	69.72 %	3.07 %
	第3期	67.65 %	71.58 %	3.93 %
	第4期	68.93 %	72.48 %	3.55 %
軽自動車税	全期	69.72 %	73.95 %	4.23 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

7 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)
平成19年度	41,768,851
平成20年度	44,217,181
平成21年度	44,710,600
平成22年度	73,396,723
平成23年度	86,953,252

8 納税貯蓄組合の組織状況

種別	19		20		21		22		23	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域別組合	27	1,563	26	1,489	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	1,581	27	1,507	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

9 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額	1,001,123円		交付件数	2,351件
昭和49年度		〃	23,870,467円		〃	22,898件
昭和50年度	廃止					

第4章 その他の資料

1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度(見込)	
税 収 入 額	(1) 市 税	32,099,222	32,192,837	31,808,058	
	(2) 個 人 県 民 税	7,495,066	6,983,724	6,507,268	
	(3) 合 計	39,594,288	39,176,561	38,315,326	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	254,510	243,130	254,749
		(5) 諸 手 当	168,850	177,854	177,053
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	18,896	38,071	38,010
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	1,184	854	651
		(ハ) そ の 他 の 手 当	148,770	138,929	138,392
		(6) そ の 他	82,553	80,633	89,123
		(7) 小 計	505,913	501,617	520,925
	需 用 費	(8) 旅 費	175	217	317
		(9) 賃 金	15,721	16,099	18,045
		(10) そ の 他	113,419	64,003	74,619
		(11) 小 計	129,315	80,319	92,981
	奨 励 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		(13) そ の 他	136	33	45
		(14) 小 計	136	33	45
	(15) そ の 他	15,587	19,307	33,038	
	(16) 合 計	650,951	601,276	646,989	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (取 扱 委 託 金)	(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	310,737	282,474	279,981	
	(18) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	2,203	1,404	895	
	(19) 合 計	312,940	283,878	280,876	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) (16) - (19) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費)	338,011	317,398	366,113	
	(21) (16) / (3) (徴 税 費) / (税 収 入 額)	1.6%	1.5%	1.7%	
	(22) (20) / (1) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費) / (市 税 収 入)	1.1%	1.0%	1.2%	
徴 税 職 員 数	支 員	74	74	75	
	そ の 他 の 職 員	0	0	0	
	合 計	74	74	75	
	臨 時 職 員	3	3	3	

(「市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成22. 1. 1現在	197,191	80,730
平成23. 1. 1現在	198,256	77,910

区分 税目	平成22年度			平成23年度			比較増減	
	決算額	1世帯当たり	人口1人当たり	決算額	1世帯当たり	人口1人当たり	1世帯当たり	人口1人当たり
	千円	円	円	千円	円	円	円	円
市 税	32,099,222	397,612	162,782	32,192,837	413,205	162,380	15,593	△402
現年課税分	31,566,098	391,008	160,079	31,609,422	405,717	159,437	14,709	△641
市民税	13,017,035	161,242	66,012	12,784,929	164,099	64,487	2,857	△1,525
固定資産税	15,105,410	187,110	76,603	15,202,943	195,135	76,683	8,024	80
軽自動車税	234,355	2,903	1,188	238,999	3,068	1,206	165	17
市たばこ税	1,230,901	15,247	6,242	1,388,418	17,821	7,003	2,574	761
入湯税	14,376	178	73	14,452	185	73	7	△0
都市計画税	1,964,021	24,328	9,960	1,979,681	25,410	9,985	1,082	25
滞納繰越分	533,124	6,604	2,704	583,415	7,488	2,943	885	239

3 市税調定額比較表

(平成24.9.30現在)

区分 税目	22年度調定額	23年度調定額	前年度比	24年度 調定見込額	前年度比
	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
市 税	34,772,966	34,765,681	99.98	34,231,733	98.46
現年課税分	32,268,949	32,223,820	99.86	31,816,139	98.73
市民税	13,347,829	13,105,165	98.18	13,451,517	102.64
個人	11,350,797	11,239,964	99.02	11,426,832	101.66
法人	1,997,032	1,865,201	93.40	2,024,685	108.55
固定資産税	15,428,906	15,456,537	100.18	14,860,269	96.14
純固定資産税	15,392,563	15,421,592	100.19	14,825,715	96.14
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	36,343	34,945	96.15	34,554	98.88
軽自動車税	240,580	244,464	101.61	248,019	101.45
市たばこ税	1,231,074	1,390,423	112.94	1,313,192	94.45
入湯税	14,376	14,452	100.53	12,600	87.19
都市計画税	2,006,184	2,012,779	100.33	1,930,542	95.91
滞納繰越分	2,504,017	2,541,861	101.51	2,415,594	95.03

4 徴税手数料

区 分 年 度	証明手数料		閲覧手数料		臨時運行許可申請手数料		試乗標識 交付手数料		合 計	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成12年度	38,649	13,820,000	7,763	1,571,600	1,465	1,098,750	41	20,500	47,918	16,510,850
平成13年度	33,893	13,190,600	7,789	1,573,100	1,409	1,056,750	54	27,000	43,145	15,847,450
平成14年度	35,287	12,415,800	8,733	1,758,200	1,296	972,000	47	23,500	45,363	15,169,500
平成15年度	33,695	12,457,700	4,728	957,900	1,417	1,062,750	54	27,000	39,894	14,505,350
平成16年度	34,871	12,573,200	4,109	833,200	1,324	993,000	57	28,500	40,361	14,427,900
平成17年度	35,575	12,718,500	4,160	845,400	1,273	954,750	44	22,000	41,052	14,540,650
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	12,600,100	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	14,434,200
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700

備 考：

証明手数料(土地・家屋等)	1件	300円 (2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)
証明手数料(住宅用家屋証明)	1件	1,300円
閲覧手数料	1冊	200円
臨時運行許可申請手数料	1件	750円
試乗標識交付手数料	1件	500円
督促手数料		昭和38. 10から廃止

5 納税義務者等に関する調

区 分 年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人均等割	95,328 人	95,373 人	93,818 人	93,653 人	93,327 人
個人所得割	91,411 人	91,442 人	89,421 人	89,341 人	89,146 人
特別徴収個人 (給与特徴)	53,386 人	52,092 人	51,544 人	51,397 人	51,314 人
特別徴収義務者 (給与特徴)	9,354 人	9,370 人	9,223 人	9,155 人	9,221 人
特別徴収個人 (年金特徴)	—	—	13,227 人	13,460 人	13,818 人
特別徴収義務者 (年金特徴)	—	—	10 人	10 人	9 人
法人均等割	5,754 社	5,766 社	5,749 社	5,564 社	5,537 社
法人税割	5,723 社	5,735 社	5,713 社	5,564 社	5,495 社
固定資産税	69,460 人	70,195 人	70,741 人	71,028 人	71,485 人
土地	48,962 人	45,578 人	46,110 人	46,617 人	47,147 人
家屋	52,276 人	52,994 人	53,527 人	53,985 人	54,450 人
償却資産	5,425 人	2,113 人	2,089 人	2,084 人	2,026 人
軽自動車	53,462 台	54,193 台	54,639 台	55,070 台	55,399 台

6 平成23年家屋建築状況調

区分	木造		非木造		合計	
	新築	増築その他	新築	増築その他	新築	増築その他
棟数	801	26	212	6	1,013	32
床面積 (㎡)	94,255	1,039	67,176	112	161,431	1,151

7 平成23年登記済通知書に関する調

土地			家屋		
区分	筆数		区分	棟数	
表示登記	分筆	2,152	表示登記	新築	1,041
	合筆	516		増築	33
	地目変更	656		減失	482
	その他	646		その他	79
	計	3,970		計	1,635
所有権移転登記		8,625	所有権移転登記		2,502
名義人表示登記		2,307	名義人表示登記		476
合計		14,902	合計		4,613

8 電算処理業務の現況

税目	業務処理内容	備考
軽自動車税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	(昭和41年度実施) 土地・家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地・家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書 滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表
	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	※ オンライン実施 市県民税(昭和61年度) 固定資産税(昭和62年度) 口座(昭和62年度) 納蓄(昭和63年度) 軽自動車税(平成元年度) 収納(平成2年度)
市県民税	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修正案、随時課税	※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入)
	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書・税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修正案、 随時課税	※ 基幹業務システム再構築 オンライン→CP(平成21年度移行)
法人市民税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	※ 確定申告等の国税連携システム (平成23年1月導入) ※ コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月～) 市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区分	市 民 税																																												
	個 人				法 人																																								
納税義務者数	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかげる者 (ア) 前年中に所得がある者 (イ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者																																												
課税標準	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(イ)の者については、退職所得金額				法人税額																																								
税率等	1. 均等割 市民税 3,000円 県民税 1,000円(※上乗せ 300円) 2. 所得割 市民税 6% 県民税 4%(※上乗せ 0.025%) ※県民税の上乗せ=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで (第2期)平成24年度分から平成28年度分まで				1. 均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用 2. 法人税割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> S.56.8.1以降に終了する事業年度から適用		資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	10億円超	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	1億円超	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	1千万円超	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	上記以外の法人等		50,000円	区 分	税 率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%
資本等の金額	従業者数	標準税率																																											
50億円超	50人超	3,000,000円																																											
	50人以下	410,000円																																											
10億円超	50人超	1,750,000円																																											
	50人以下	410,000円																																											
1億円超	50人超	400,000円																																											
	50人以下	160,000円																																											
1千万円超	50人超	150,000円																																											
	50人以下	130,000円																																											
1千万円以下	50人超	120,000円																																											
	50人以下	50,000円																																											
上記以外の法人等		50,000円																																											
区 分	税 率																																												
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%																																												
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%																																												
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																																												
期別	(普通徴収)				(給与徴収)	(年金特徴)																																							
	1期	2期	3期	4期	6月～翌年5月(毎月)	4,6,8,10,12,翌年2月(2ヶ月ごと)																																							
納期(市税条例)	6月1日 6月30日	8月1日 8月31日	10月1日 10月31日	1月1日 1月31日	翌月10日まで	対象月の翌月10日まで																																							
	決算期後の2か月以内																																												

9 市税の税率表(その2)

区分	固定資産税 (土地・家屋・償却資産)		都市計画税 (土地・家屋)		軽自動車税
納税義務者数	1月1日現在、市内に所在する固定資産を所有する者				4月1日現在における軽自動車等の所有者
課税標準	1月1日現在における当該固定資産の価格				1 台 (車種及び総排気量による)
税率等	1.4/100		0.2/100		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 二輪車 2,400円 三輪車 3,100円 四輪乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 四輪貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円
免税点	土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満				
期別	1 期	2 期	3 期	4 期	全 期
納期 (市税条例)	4月1日 〽 4月30日	7月1日 〽 7月31日	11月1日 〽 11月30日	2月1日 〽 同月末日	5月11日～5月31日

9 市税の税率表(その3)

区分	市たばこ税	特別土地保有税		入湯税
納税義務者数	製造たばこの製造者及び卸販売業者等	取得後10年間を経過しない土地を1月1日に保有する者	1日又は7月1日前 1年以上土地を取得した者	鉱泉浴場における入湯客
課税標準	売渡本数	土地の取得価格又は修正取得価格のいずれか低い金額	土地の取得価格	鉱泉浴場への入湯行為
税率等	<p>従量税率</p> <p>●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ</p> <p>売渡本数×4,618円/1,000本</p> <p>●旧3級品の紙巻たばこ</p> <p>売渡本数 ×2,190円/1,000本</p>	<p>1.4/100</p> <p>免税点 5,000㎡未満</p>	<p>3/100</p> <p>免税点 5,000㎡未満</p> <p>平成15年度以降 課税停止 (新たな課税は行わない)</p>	<p>1日1人につき</p> <p>宿泊 150円</p> <p>日帰り 100円</p>
期別	毎月	全期	全期	毎月
納期(市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又は 8月末日	翌月末日

10 市税税率の経緯（そのⅠ）

区分		年度											
		S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35	
市	個	均等割	600円		500円		400円（県民税 100円）						
	人	所得割	所得税額の18%		$\frac{18}{100}$		$\frac{13}{100}$		$\frac{15}{100}$		$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$	
民	法	均等割	1,800円										
	人	法人税割		法人税額の $\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$	$\frac{7.5}{100}$	$\frac{8.1}{100}$						
固定資産税			1.6%			1.5%	1.4%						
免	税	土地	10,000							20,000			
		家屋	10,000							30,000			
	(円未満)償却資産	10,000	30,000		50,000	100,000			150,000				
自転車荷車税 (S25~32年度)			普通自転車	200円	三輪車	500円	原動機付自転車		軽自動車				
軽自動車税 (S33年度以降)			三輪車	1,000円	簡易発動機自転車	1,000円	50cc以下	500円	農耕作業用				
			四輪車	800円	原動機付自転車	500円	90cc以下	800円	1,000円				
			二輪車	600円	原動機付自転車	500円	125cc以下	1,000円	その他				
			リヤカー	200円					1,500円				
									二輪の小型自転車				
									2,500円				
市たばこ消費税						$\frac{10}{115}$	9%		11%				
電気税 (免税点〔円/月〕)			10%										
			(電気ガス税)										
ガス税 (免税点〔円/月〕)			10%										
特別土地保有税													
都市計画税								0.1%	0.2%				
沿革			<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年度シャープ勧告に基づく地方税制の改革 昭和26年度法人税割の創設 特別徴収の方法採用 		<ul style="list-style-type: none"> 昭和29年度道府県民税市たばこ消費税創設 昭和30年度基準年度制創設 		<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年度固定資産等所在市町村交付金・納付金、都市計画税創設 昭和33年度自転車荷車税廃止軽自動車税創設 		<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度土地について負担調整措置が設けられた 昭和40年度市町村民税の課税が本文方式に統一 				

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50						
準 抛 税 率		標 準 税 率																		
				1千万円超 4,000円 1千万円以下 2,400円																
				8.4%	8.9%				9.1%				12.1%	※ S51と 同じ						
			24,000	80,000						150,000										
				50,000						80,000										
				300,000						1,000,000										
軽自動車			原動機付自転車						小型特殊自動車											
二輪	1,500円	50cc以下 500円						農耕用 1,000円												
三輪	2,000円	90cc以下 800円						特殊用 3,000円												
四輪乗用	3,000円	125cc以下 1,200円						二輪の小型自動車												
四輪貨物	2,500円	軽自動車						2,500円												
		二輪 1,500円																		
		三輪 2,000円																		
		四輪乗用 4,500円																		
		四輪貨物 3,000円																		
	12%	13.4%	13.4% 15%	15%			18.1%													
1本当たり単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437						
	9%	8%	7%									6%	6%	5%						
	(300)		(400)									(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	(2,000)		
	9%	8%	7%									6%	5% (1,300) 50.1以降	4%						
	(300)		(500)									(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100)	(4,000)	(4,000)
												保有分 1.4% (5,000㎡)								
												取得分 3% (5,000㎡)								
<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度個人市民税の特別徴収が10回徴収から12回徴収へ 昭和45年度個人市民税の譲渡所得の分離課税制度創設 昭和48年度特別土地保有税創設 昭和49年度電気税及びガス税に分離 昭和50年度から法人市民税超過課税実施 昭和50年度納期前納付報奨金制度の廃止 昭和50年度口座振替制度実施 昭和53年度特別土地保有税免除制度創設 																				

10 市税税率の経緯（そのⅡ）

年度		S 51	S 52	S 53	S 54	S 55																								
市 民 税 人	個 均 等 割	1,200円（県民税 300円）				1,500円（県民税 500円）																								
	人 所 得 割	標 準 税 率																												
	法 均 等 割	1億円超 (従業員100人超) 24,000円 1億円超 (＃100人以下) 12,000円 1千万円超1億円以下 12,000円 1千万円以下 7,200円	1億円超 (従業員100人超) 80,000円 1億円超 (＃100人以下) 24,000円 1千万円超1億円以下 24,000円 1千万円以下 8,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円以下</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table> ※ 昭和53年4月1日以後終了する事業年度分から適用			資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超 1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000
	資本等の金額	従業者数	標準税率																											
50億円超	100人超	800,000																												
	100人以下	80,000																												
10億円超 50億円以下	100人超	400,000																												
	100人以下	80,000																												
1億円超 10億円以下	100人超	80,000																												
	100人以下	24,000																												
1千万円超 1億円以下		24,000																												
1千万円以下		8,000																												
法 人 税 割	10億円以上 14.5% 5億円以上10億円未満 13.3% 5億円未満 12.1%																													
固 定 資 産 税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)																													
軽 自 動 車 税	原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 125cc以下 1,300円 軽自動車 二輪 2,000円 三輪 2,600円	四輪 乗用 営業用 5,200円 自家用 5,900円 四輪 貨物 営業用 2,900円 自家用 3,300円 小型特殊自動車 農耕用 1,300円 特殊用 3,900円 二輪の小型自動車 3,300円	原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 二輪 2,200円 三輪 2,850円																											
市 た ば こ 消 費 税	18.1%	4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989																								
電 気 税	5% (2,000円)	5% S52.6以降(2,400円)				5% S55.6以降(3,600円)																								
ガ ス 税	3% S52.1以降(4,000円)	2% S52.6以降(4,800円)	2% S53.6以降(6,000円)	2% S54.6以降(7,000円)	2% S55.6以降(10,000円)																									
特 別 土 地 保 有 税	保 有 分 1.4% (5,000㎡) 取 得 分 3% (5,001㎡)																													
都 市 計 画 税	0.2%																													

S 56	S 57	S 58
-------------	-------------	-------------

資本等の金額	従業者数	標準税率	資本等の金額	従業者数	標準税率
50億円超	100人超	800,000	50億円超	50人超	1,200,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
10億円超 50億円以下	100人超	400,000	10億円超 50億円以下	50人超	700,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
1億円超 10億円以下	100人超	80,000	1億円超 10億円以下	50人超	160,000
	100人以下	24,000		50人以下	60,000
1千万円超 1億円以下	24,000		1千万円超 1億円以下	50人超	60,000
				50人以下	48,000
1千万円以下	8,000		1千万円以下	50人超	48,000
				50人以下	16,000

※ 昭和56年4月1日以後終了する事業年度分から適用

※ 昭和58年4月1日以後終了する事業年度分から適用

昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額	10億円以上	14.70%
		5億円以上10億円未満	13.5%
		5億円未満	12.3%

四輪 乗用 営業用	5,200 円
自家用	5,900 円
四輪 貨物 営業用	2,900 円
自家用	3,300 円
小型特殊自動車	
農耕用	1,300 円
特殊用	3,900 円
二輪の小型自動車	3,300 円

8円 151	8円 590	8円 670
--------	--------	--------

2%
S57. 6以降(12,000円)

10 市税税率の経緯（そのⅢ）

年度		S 59			
区分					
市 民 税 人	個 均 等 割	1,500円（県民税 500円）			
	人 所 得 割	標 準 税 率			
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	400,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	400,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	150,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	120,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	40,000			
	上記以外の法人等		40,000		
	※ 昭和59年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7 % 13.5 % 12.3 %	
固定資産税	1.4 % (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)				
軽自動車税	原動機付自転車	四輪 乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円	ミニカー 2,500円	
	50cc以下	1,000円	四輪 貨物	営業用 3,000円 自家用 4,000円	
	90cc以下	1,200円	軽自動車	小型特殊自動車	
	125cc以下	1,600円	二輪	2,400円	
	二輪	2,400円	三輪	3,100円	
	三輪	3,100円	農耕用	1,600円	
			特殊用	4,700円	
			二輪の小型自動車	4,000円	
市たばこ消費税	18.1 % 9円 502				
電気税	5 % S55.6以降(3,600円)				
ガス税	2 % S57.6以降(12,000円)				
特別土地保有税	保有分	1.4 %			
	取得分	3 %			
都市計画税	0.2 %				

S 60	S 61	S 62	S 63
2,000 円（県民税 700 円）			
従量税率 売上本数 × 350 / 1,000 従価税率 小売定価 × 1.43 / 100		従量税率 売上本数 × 640 / 1,000 ※ 昭和61年5月1日改正 従価税率 { 小売価格 - (1本につき1円、1gにつき1円) × 14.3 / 100	
(電気税の廃止)			
(ガス税の廃止)			

10 市税税率の経緯（そのⅣ）

年度		H元		H2	
区分		H元		H2	
市 民 税 人	個 均 等 割	2,000円（県民税 700円）			
	人 所 得 割	標 準 税 率			
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	400,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	400,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	150,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	120,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	40,000			
上記以外の法人等		40,000			
法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7% 13.5% 12.3%		
固定資産税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
	50cc以下 1,000円	二輪	2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪	3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用	7,200円	二輪の小型自動車 4,000円	
		四輪 貨物 営業用	3,000円		
		自家用	4,000円		
市たばこ税	売渡本数 × $\frac{1,997\text{円}}{1,000\text{本}}$				
特別土地保有税	保有分	1.4%			
	取得分	3%			
都市計画税	0.2%				

10 市税税率の経緯（そのV）

年度		H 6		H 7		
区分						
市 民 税 人	個均等割	2,000円（県民税 700円）				
	人所得割	標準税率				
	法 均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率		
		50億円超	50人超	3,000,000		
			50人以下	410,000		
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000		
			50人以下	410,000		
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000		
			50人以下	160,000		
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000		
50人以下	130,000					
1千万円以下	50人超	120,000				
	50人以下	50,000				
	上記以外の法人等		50,000			
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用					
	法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7% 13.5% 12.3%		
固定資産税		1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)				
軽自動車税		原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
	50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下	1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
	ミニカー	2,500円	自家用	7,200円	二輪の小型自動車 4,000円	
			四輪 貨物 営業用	3,000円		
			自家用	4,000円		
市たばこ税		売渡本数 × 1,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ） 948円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）				
特別土地保有税		保有分	1.4%			
		取得分	3%			
都市計画税		0.2%				

H 8	H 9	H 10
2,500 円（県民税 1,000 円）		
売渡本数×	2,434 円／1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）	
	1,155円／1,000 本（旧3級品の紙巻たばこ）	

10 市税税率の経緯 (そのVI)

年度		H 11	H12																					
区 分	個 均 等 割	2,500円 (県民税 1,000円)																						
	人 所 得 割	標 準 税 率																						
市 民 税 人	法 人 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率																				
		50億円超	50人超	3,000,000																				
			50人以下	410,000																				
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000																				
			50人以下	410,000																				
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000																				
			50人以下	160,000																				
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000																				
	50人以下		130,000																					
	1千万円以下	50人超	120,000																					
50人以下		50,000																						
	上記以外の法人等		50,000																					
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用																							
	法人税割	資本等の金額	10億円以上 14.7% 5億円以上 10億円未満 13.5% 5億円未満 12.3%																					
固定資産税		1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)																						
軽自動車税		<table border="0"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>軽自動車</td> <td>小型特殊自動車</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 1,000円</td> <td>二輪 2,400円</td> <td>農耕用 1,600円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 1,200円</td> <td>三輪 3,100円</td> <td>特殊用 4,700円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 1,600円</td> <td>四輪 乗用 営業用 5,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミニカー 2,500円</td> <td>自家用 7,200円</td> <td>二輪の小型自動車 4,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>四輪 貨物 営業用 3,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自家用 4,000円</td> <td></td> </tr> </table>		原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円		四輪 貨物 営業用 3,000円			自家用 4,000円	
原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車																						
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円																						
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円																						
125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円																							
ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円																						
	四輪 貨物 営業用 3,000円																							
	自家用 4,000円																							
市たばこ税		売渡本数 × 2,668円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) ※平成11年5月1日以降の売渡分から 1,266円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)																						
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3%																						
都市計画税		0.2%																						

H13	H14

10 市税税率の経緯（そのⅦ）

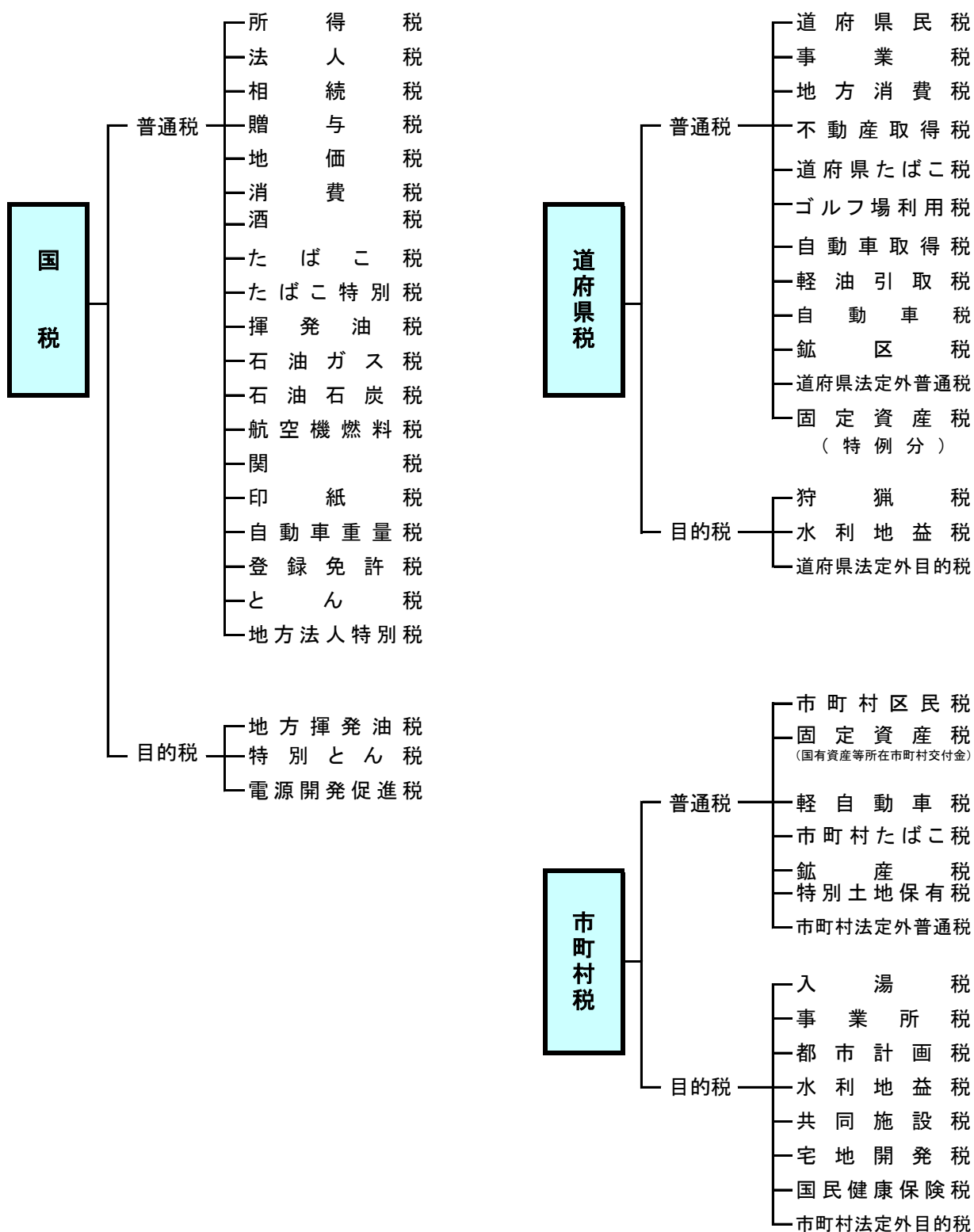
年度		H15	H16	
区分				
市 民 税 人	個 均 等 割	2,500円（県民税 1,000円）	3,000円（県民税 1,000円）	
	人 所 得 割	標 準 税 率		
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
50人以下			410,000	
10億円超 50億円以下		50人超	1,750,000	
		50人以下	410,000	
1億円超 10億円以下		50人超	400,000	
		50人以下	160,000	
1千万円超 1億円以下		50人超	150,000	
	50人以下	130,000		
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7% 13.5% 12.3%	
固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用 7,200円	二輪の小型自動車	
		四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円	
		四輪 貨物 自家用 4,000円		
市たばこ税	平成15年7月1日から	売渡本数 × 2,997円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)		
		1,412円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)		
特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
入湯税				
都市計画税	0.2%			

H17	H18	H19	H20	H21
		市民税3,000円・県民税1,300円		
		市民税6%・県民税4%(上乗せ0.025%)		
		↑ H.19年4月1日～H28年度まで		
	平成18年7月1日から	売渡本数 ×	3,298円 / 1,000本	(旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)
			1,564円 / 1,000本	(旧3級品の紙巻たばこ)
*H17年4月1日から 宿泊 150円 日帰り 100円				

10 市税税率の経緯（そのⅧ）

年度		H22	H23																															
区分																																		
市 民 税 人	個 均 等 割	市民税3,000円・県民税1,300円																																
	人 所 得 割	市民税6%・県民税4%（上乗せ0.025%）（県民税の超過課税はH19年度～H28年度まで）																																
	法 均 等 割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000	50人以下	410,000	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	50人以下	410,000	1億円超 10億円以下	50人超	400,000	50人以下	160,000	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	50人以下	130,000	1千万円以下	50人超	120,000	50人以下	50,000	上記以外の法人等		50,000	
	資本等の金額	従業者数	標準税率																															
50億円超	50人超	3,000,000																																
	50人以下	410,000																																
10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000																																
	50人以下	410,000																																
1億円超 10億円以下	50人超	400,000																																
	50人以下	160,000																																
1千万円超 1億円以下	50人超	150,000																																
	50人以下	130,000																																
1千万円以下	50人超	120,000																																
	50人以下	50,000																																
上記以外の法人等		50,000																																
法 人 税 割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10億円以上</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>5億円以上 10億円未満</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>5億円未満</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額	税率	10億円以上	14.7%	5億円以上 10億円未満	13.5%	5億円未満	12.3%																									
資本等の金額	税率																																	
10億円以上	14.7%																																	
5億円以上 10億円未満	13.5%																																	
5億円未満	12.3%																																	
固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)																																
軽自動車税	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原動機付自転車</th> <th>軽自動車</th> <th>小型特殊自動車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cc以下 1,000円</td> <td>二輪 2,400円</td> <td>農耕用 1,600円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 1,200円</td> <td>三輪 3,100円</td> <td>特殊用 4,700円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 1,600円</td> <td>四輪 乗用 営業用 5,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミニカー 2,500円</td> <td>四輪 乗用 自家用 7,200円</td> <td>二輪の小型自動車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>四輪 貨物 営業用 3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>四輪 貨物 自家用 4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用 7,200円	二輪の小型自動車		四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円		四輪 貨物 自家用 4,000円													
原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車																																
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円																																
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円																																
125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円																																	
ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用 7,200円	二輪の小型自動車																																
	四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円																																
	四輪 貨物 自家用 4,000円																																	
市たばこ税	平成22年10月1日から 売渡本数 × 4,618円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 2,190円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)																																	
特別土地保有税	平成15年4月1日から 課税停止																																	
入湯税																																		
都市計画税	0.2%																																	

11 税制一覽



12 おもな税金の納期一覧表

(平成24年4月1日)

月	国 税	県 税	市 税
4	申告所得税の更正請求 4月15日まで	固定資産税〔第1期〕	
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉦区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税・都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕
6		個人県民税(普)〔第1期〕	市県民税〔第1期〕
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	市県民税〔第2期〕
9			
10		個人県民税(普)〔第3期〕	市県民税〔第3期〕
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕	
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	市県民税〔第4期〕 ・償却資産申告 ・給与支払報告書
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕
3	所得税の確定申告 3月15日まで 消費税及び地方消費税の確定申告 (個人事業者・年分) 3月31日まで 贈与税の確定申告 3月15日まで	個人事業税の申告 3月15日まで	個人市県民税の申告 3月15日まで
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	市県民税(給与徴収) 市たばこ税 入湯税
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	法人市民税 市県民税(年金徴収) 2ヶ月ごと

平成24年度 市税概要

編集・発行 平成25年1月
小田原市総務部市税総務課
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465(33)1341
E-mail: shizei@city.odawara.kanagawa.jp

